

古川町・河合村・宮川村・神岡町

新市まちづくり計画

飛騨4町村合併協議会

(第2回計画変更 平成31年(2019年)3月20日 飛騨市)

目 次

序 章 計画策定の背景	1
1. 時代の潮流	1
2. 市町村合併の必要性	4
3. 古川町・河合村・宮川村・神岡町における合併への考え方	5
4. 合併による一般的な効果	9
5. 広域化による利便性の向上	11
6. 新市への移行によるきめ細かな行政サービスの提供	12
7. その他の効果	13
8. 計画の策定方針	15
第1章 構成町村の現況	16
1. 構成町村の概況	16
2. 町村合併の経緯	17
3. 人口、世帯数	20
4. 産業	22
第2章 住民の意向	28
1. 調査の目的	28
2. 調査の方法	28
3. 回収率	28
4. 調査結果	29
5. アンケート調査結果の総括と課題	49
第3章 まちづくりへの課題	50
第4章 まちづくり構想	51
1. 主要指標の推計	51
2. まちづくりの理念	54
3. 新市の将来像	55
4. まちづくりの基本方針	58
5. まちづくりの推進に向けて	69
6. まちづくりのゾーニング	70

第5章 まちづくりに向けた施策	72
1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり	72
2. 文化と個性が育む産業のまちづくり	75
3. ぬくもりとやさしさが誘 ^{いざな} う安心のまちづくり	77
4. 伝統と先端科学が融合した教育・文化のまちづくり	79
5. 人びとの英知で支える自主自立のまちづくり	81
第6章 新市における県事業の推進	82
第7章 公共的施設の適正配置と整備	84
第8章 財政計画	85

序章 計画策定の背景

1. 時代の潮流

約 40 年間続いた成長時代から、我が国は豊かな成熟時代への転期を迎えるとともに、バブル崩壊と世界的な産業再編に直面し、地域づくりの面でも大きな転換期を迎えています。

物から心への生活価値観の転換、生活の質の追求、女性の社会進出、自然志向、知識・文化志向、個人志向から新たな社会志向への動きなど、多様で豊かな生活・文化の動きが見られる一方、地球温暖化などの環境問題の深刻化、国際化の急速な進展と国内産業（農業、製造業等）の空洞化、デフレ不況への移行と国の財政悪化、構造改革の推進、肥大化した公共投資の削減、社会保障制度改革、人口の大都市集中と地方圏の過疎化、就業人口・若年人口の減少と高齢化の進行、出生率の低下とやがて迎える総人口の減少など、社会・経済・生活・文化環境は大きく変化し、市町村行政は転換期を迎えています。

その主な要因として、次のようなことがあげられます。

（１）地方分権の推進

地方分権が進む今日、自己決定・自己責任の原則の下、住民に身近なサービスの提供を促進するために、個々の市町村が自主自立の精神でその責務をまっとうする体制づくりが必要です。

そのためには、政策を立案し、それを議会や住民に分かりやすく提示しつつ理解を求めることができる能力の向上や、自らが選択し、事業推進を図るために、行財政基盤の充実が課題となっています。

（２）少子・高齢化の進展

我が国の少子高齢化は、世界の先進国と比較しても、すさまじいスピードで進展しており、これに対応した社会資本整備や人材の育成など、多くの課題を抱える時代となっています。

少子・高齢化の進展は、家計貯蓄率の低下や労働力人口の減少を招き、民間設備投資の減退などを通じて経済成長を低下させる一方、医療・福祉などの社会保障関係経費の増大など財政需要を更に増大させると見込まれています。

（３）高度情報化社会への対応

情報通信技術の発達は、インターネットなどに見られるように、地球的規模で時間や距離の制約を克服し、自由に国内外の情報を入手したり、多くの人々とコミュニケーションをはかることを可能にしており、経済社会の様々な分野で情報の果たす役割が飛躍的に高まってきています。

今後は、日常生活においても、情報ネットワークを介して各種のサービスを利用できるようになり、また、在宅勤務なども可能になり、住む場所や働いたり学んだりする場所の選択の幅が広がるなど、情報通信技術の発達は、人々の暮らしに大きな変革をもたらしてきています。

こうしたなかでは、情報を地域社会の発展をリードする重要な要素のひとつとしてとらえ、これを有効に活かしていくことが重要になります。

(4) 住民と行政の協働社会

個性的で魅力的な地域づくりを進めていくためには、地域住民やボランティア団体、民間企業などの多様な主体が係わっていくことが大切です。自ら地域づくりに係わっていくことによって、地域に対する愛着が生まれ、新たなコミュニティが形成されます。

今後、住民が誇りと愛着を持てる地域社会づくりを進めていくためにも、住民活動を活性化するとともに、住民と行政とのパートナーシップの構築に取り組み、住民が参加しやすい環境づくりを進めていくことが求められます。

(5) 持続的な地球環境の保全

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済社会システムのなかで、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化してきています。

このため、社会経済の仕組みや個人の生活様式を転換し、環境への負荷が少なく持続的に発展が可能な資源循環型社会を確立することが強く求められています。

したがって今後は、省エネルギー化と自然エネルギーの活用、ごみの減量化とリサイクルなどにより、市民生活や事業活動などを環境への負荷の少ないものに変え、将来の世代が享受する経済的・社会的な利益を損なわない形で、限りある資源を有効に利用していくことが重要になります。

(6) 経済変化と新産業の創出

世界的な経済情勢の変化や技術革新は、我が国の産業構造にも大きな影響をもたらしています。

特に、製造業においては、生産拠点の海外移転などを背景に産業の空洞化が進行しています。一方、情報通信、福祉、環境などの分野において新しい産業の成長が見込まれています。また、商業については、規制緩和や価格競争の激化などにより、流通の再編や効率化が進み、価格競争力の弱い小売業者などが厳しい競争にさらされています。

こうしたなかで、今後は地域産業を振興するにあたって、新たな成長分野の産業の創出を図るとともに、既存の産業についても研究開発力や技術力の向上及び商品の高付加価値化などを進め、産業の活性化を図っていくことが求められます。

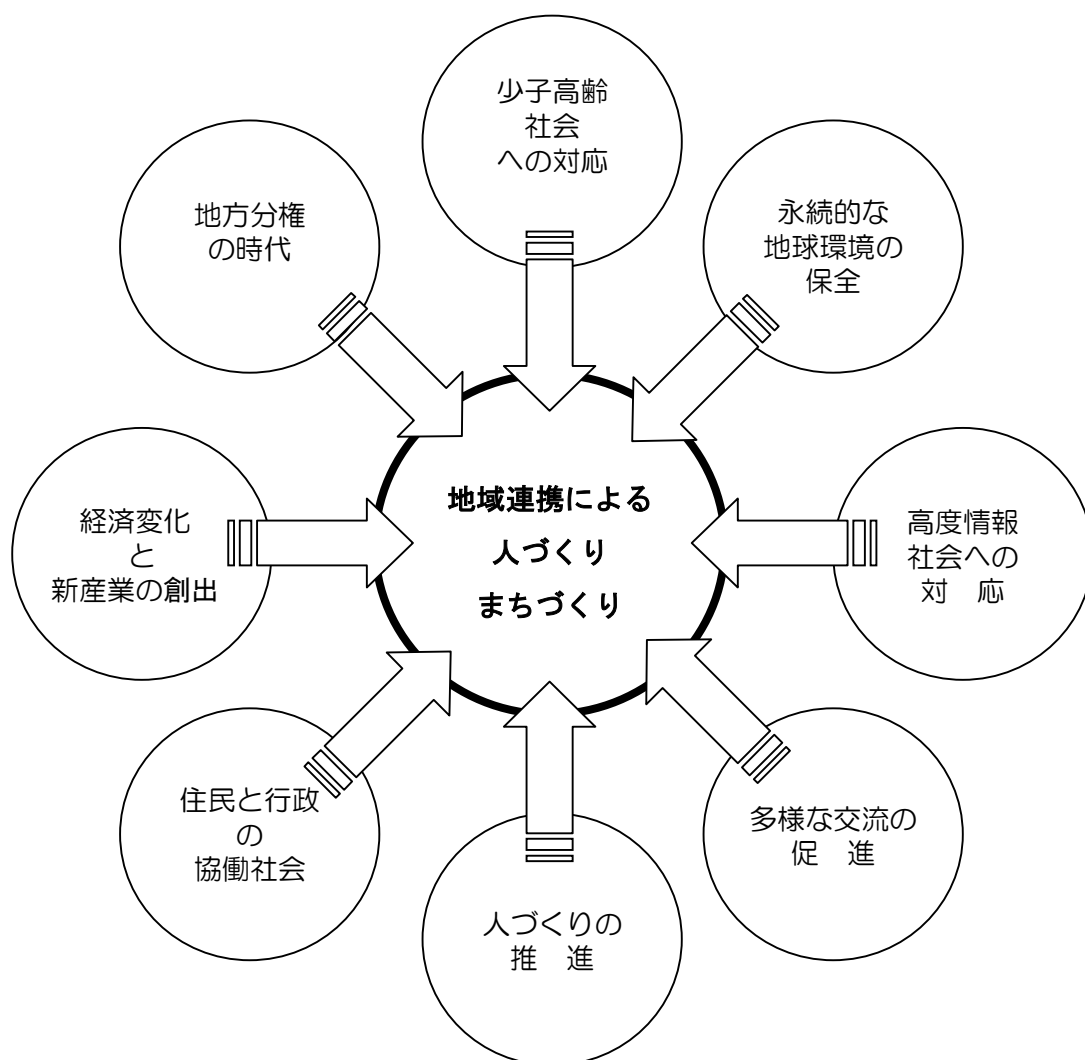
(7) 多様な交流の促進

高速交通網や高度情報通信網の整備により、国や地域間の距離が短縮され、生活、文化、経済など、あらゆる面での交流が広がっています。

このため、さらなる交流の促進に向けた機会づくりや基盤整備を進めるなど、新たな地域活力に結びつける取り組みが求められています。

(8) 人づくりの推進

今日の急速に進展する技術革新や、情報化、国際化などに対応できる柔軟な発想を備え、次世代の郷土を担う、個性豊かで地域の文化を愛する人材の育成を図っていく必要があります。



時代の変化とまちづくりへの要請概念図

2. 市町村合併の必要性

今日、市町村合併が求められる主な理由としては、次のようなことがあげられます。

(1) 地方分権の推進

地方分権は、住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。

これを円滑に進めるためには、地方自治体にも行政能力の向上や財政基盤の強化に向けた努力が求められています。

(2) 厳しい財政状況への対応

長引く不況のなかで、国の財政悪化が続いており、構造改革による、地方交付税や補助金の削減は避けられない事態であります。

以上のような時代背景のもと、これまでの人々の価値観やライフスタイルは大きく様変わりし、地域の連携強化による人づくり・まちづくりが求められています。

(3) 住民サービスの維持・向上

今後、各地域で高齢化が一層進展し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきます。とりわけ高齢化の著しい市町村については、財政的な負担や高齢者を支えるマンパワーの確保が心配されています。

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、住民が求めるサービスも多様化、高度化しており、これらの課題に対応するため、専門的で高度な能力を有する職員の育成・確保や、広域でのサービス供給体制づくりなどが求められています。

また、交通網の発達などによる通勤・通学や買い物、通院などの日常生活圏の拡大に対応し、行政も広域的に行政サービスの提供を行うことが求められています。

(4) 効率性の向上

国や地方公共団体の財政が危機的な状況にあるなかで、より効率的で効果的な行政運営が求められています。

それぞれ単独で行政改革を行うよりも、類似施設の建設や維持管理のムダを省いたり、情報化の進展にあわせた効率化を追求するなど、より効率化を図るための取り組みが求められます。

(5) 地域産業構築への対応

地域産業を再構築し、若者の定住につなげるには、新たな起業の取り組みを強力に進めるなど、地域産業の高付加価値化が不可欠です。

従来型の産業政策からさらに進んだ取り組みを行うために、優秀な人材を集中した推進体制の整備や戦略的な事業への取り組みなどが求められます。

3. 古川町・河合村・宮川村・神岡町における合併への考え方

(1) 国及び地方の財政状況の変化

国・地方を通じた極めて厳しい財政状況の中、行政改革といった内部努力には一定の限界があることから、市町村自らができる財政基盤強化策として市町村合併が有効と考えられています。古川町、河合村、宮川村、神岡町においても町村合併により、人員・経費の削減、公共施設の整備見直しと既存施設の有効活用が可能となり、財政基盤の強化を図ることができます。

《 職員数 》

4 町村における職員数は下表に示すようになっており、町村で差異がみられます。

(人)

	一般職	技能労務職	計
古川町	136	14	150
河合村	51	6	57
宮川村	43	5	48
神岡町	※ 294	22	316
計	524	47	571

※ 病院、消防署職員含む

(平成 14 年 4 月 1 日現在)

《 町村事務の共同処理構成団体 》

4 町村における事務の共同処理は、下表のような構成となっており、4 町村は概ね同様の組合に加入しています。

	古川町	河合村	宮川村	神岡町	他構成市町村
ごみ処理	吉城広域連合				国府町、上宝村
し尿処理	〃				〃
火 葬 場	吉城広域連合			吉城広域連合	〃
消 防	飛騨消防組合				高山市、丹生川村、清見村、荘川村、白川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町
老人ホーム	吉城広域連合				国府村、上宝村
介護保険	〃				〃
農業共済	飛騨農業共済事務組合				高山市、丹生川村、清見村、荘川村、白川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村、益田郡

《 議 会 》

4 町村における議会議員数は下表に示すようになっています。

(人)

	古川町	河合村	宮川村	神岡町	計
法 定 数	22	12	12	22	68
条例定数	16	10	10	14	50
現 員	16	10	10	14	50

(2) 地方分権の推進という視点

平成 12 年 4 月に「地方分権一括法」が施行され、国と地方公共団体の役割分担が明確化されたことから、住民に身近な行政はできるだけ住民に身近な市町村で行うという地方分権が実行段階を迎え、これからの市町村は、自らの責任と判断で地域の特性を十分に活かして主体的に行政を進めていくことになります。分権型社会における主役は市町村であり、これまで以上に市町村の行政体制や財政基盤を充実強化し、自治体としての政策立案能力を高めることが必要になります。そのためにも町村合併により、地方分権時代の様々な課題への対応が求められています。

(3) 住民の日常生活圏の拡大に対する視点

現在の市町村の枠組みが概ね形成された昭和 30 年代初期の交通手段であった徒歩・自転車・鉄道に加え、自動車の普及、空路・海路の発達、加えて情報通信網の目覚ましい発達により、住民の生活圏や企業等の経済活動圏は市町村の行政区域を越えて拡大しています。こうした状況の変化に対応して、住民や民間企業の利便性の向上のためには、これまでの市町村区域では対応しきれず、見直しが必要となっています。

4 町村においては、幹線道路である国道 41 号、国道 360 号及び主要地方道等により、各町村間の移動が行われていますが、住民の生活圏拡大ニーズに対応し、道路基盤と圏域内交通網の整備等が求められています。

(4) 少子高齢社会に対処するという視点

平成 13 年の合計特殊出生率は 1.33 人となっています。また、我が国における総人口に占める 65 歳以上の人口割合（高齢化率）が平成 13 年 10 月 1 日現在では 18.0%とさらに高まり、本格的な少子高齢社会が到来することから、市町村の歳入の減少、介護・医療費等歳出増加はまぬがれない状況にあります。こうした状況から、市町村合併による行財政基盤の強化を図ることが必要となっています。

我が国の高齢化の現状

(単位：万人)

	平成 12 年 10 月 1 日			平成 13 年 10 月 1 日			増加数	増加率
	総数	男	女	総数	男	女	(総数)	(総数)
高齢者 (65 歳以上)	2,201	922	1,278	2,287	962	1,325	86	3.9%
前期高齢者 (65～74 歳)	1,301	603	698	1,334	620	714	33	2.5%
後期高齢者 (75 歳以上)	900	319	580	953	342	611	53	5.9%
総人口	12,693	6,211	6,482	12,729	6,224	6,505	36	0.3%
高齢化率	17.3%	—	—	18.0%	—	—	—	—

資料：総務省統計局統計センター

4 町村においても少子高齢化が進んでおり、構成各町村によって若干の相違が見られますが、全国にも増して少子高齢化が進行していることから、迅速な対応が求められます。

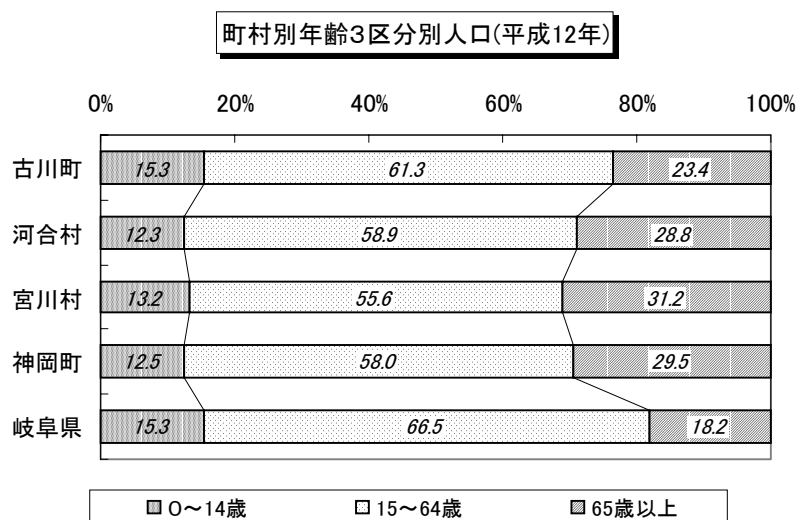
4 町村の年齢構成別人口

(単位：人)

項 目			昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	
0～14 歳	古川町	人 口	3,533	2,985	2,640	2,481	
		構成比	21.6%	18.4%	16.5%	15.3%	
	河合村	人 口	344	281	228	180	
		構成比	20.0%	17.4%	15.7%	12.3%	
	宮川村	人 口	217	185	161	155	
		構成比	13.4%	14.1%	13.1%	13.2%	
	神岡町	人 口	2,706	2,122	1,706	1,445	
		構成比	18.1%	15.6%	13.6%	12.5%	
15～64 歳	古川町	人 口	10,505	10,465	10,123	9,933	
		構成比	64.2%	64.7%	63.1%	61.3%	
	河合村	人 口	1,056	994	862	864	
		構成比	61.4%	61.7%	59.4%	58.9%	
	宮川村	人 口	1,095	810	730	655	
		構成比	67.8%	61.8%	59.4%	55.6%	
	神岡町	人 口	9,875	8,799	7,770	6,713	
		構成比	66.1%	64.8%	62.0%	58.0%	
65 歳以上	古川町	人 口	2,331	2,737	3,272	3,795	
		構成比	14.2%	16.9%	20.4%	23.4%	
	河合村	人 口	319	337	360	422	
		構成比	18.6%	20.9%	24.8%	28.8%	
	宮川村	人 口	304	315	338	368	
		構成比	18.8%	24.0%	27.5%	31.2%	
	神岡町	人 口	2,356	2,660	3,057	3,410	
		構成比	15.8%	19.6%	24.4%	29.5%	
65～74 歳 （前期 高齢者）	古川町	人 口	1,384	1,557	1,892	2,125	
		構成比	59.4%	56.9%	57.8%	56.0%	
		河合村	人 口	169	189	195	240
			構成比	53.0%	56.1%	54.2%	56.9%
		宮川村	人 口	164	173	199	212
			構成比	53.9%	54.9%	58.9%	57.6%
		神岡町	人 口	1,420	1,534	1,808	1,923
			構成比	60.3%	57.7%	59.1%	56.4%
	75 歳以上 （後期 高齢者）	古川町	人 口	947	1,180	1,380	1,670
			構成比	40.6%	43.1%	42.2%	44.0%
		河合村	人 口	150	148	165	182
			構成比	47.0%	43.9%	45.8%	43.1%
		宮川村	人 口	140	142	139	156
			構成比	46.1%	45.1%	41.1%	42.4%
		神岡町	人 口	936	1,126	1,249	1,487
			構成比	39.7%	42.3%	40.9%	43.6%

資料：国勢調査

町村別年齢3区分別人口の割合



(5) 広域的行政課題の増大に対する視点

近年、廃棄物処理や介護保険事業など、市町村の枠を越えて対応すべき行政課題が急速に増えてきました。こうした行政課題に対応するためには、広域的な視点から規模のメリットを出すことや、類似施設への重複投資を避けるなど、効率的な行政運営を図ることが必要です。

4. 合併による一般的な効果

一般的な合併の効果は、以下のような事項が生じると考えられます。

(1) 地域づくり・まちづくり

- 広域的な観点からのまちづくりの展開、道路や公共施設などの基盤整備の推進、総合的な土地利用、地域の個性を活かした活力の強化、地域のイメージアップ、環境問題、観光振興などのまちづくりをより効果的に実施することができます。
- 環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取り組みなどを必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。
- より大きなまとまりのある自治体としての新市の誕生が、地域の存在感や「格」の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます。

(2) 住民サービスの維持、向上

- 住民にとって、サービスの選択の幅が広がるとともに、現在のサービス水準を確保しつつ、より高い水準のサービスを安定的に受けられるようになります。
- 利用が可能な窓口の増加により、住民票の発行などの窓口サービスが、住居や勤務地の近くなど多くの場所で利用が可能になります。
- これまでは設置困難であった女性に関する施策や都市計画、国際化、情報化などの専任の組織・職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。
- 専門職（社会福祉士、図書館司書等）の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になります。

(3) 行政の効率化

- 行政経費の節約により、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能になります。
- 総務、企画などの管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門などを手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができます。

- 三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、経費も節減されます。
- 広域的観点からスポーツ施設、文化施設などの公共施設が効率的に配置され、今後新設される類似施設の重複がなくなります。

5. 広域化による利便性の向上

市町村行政の広域化にあたっては、市町村の枠組みの変更を伴う市町村合併という方策によるほか、一部事務組合や広域連合などのような市町村の枠組みの変更を伴わない広域行政に関する諸制度を活用して、事務の共同処理を図ることが考えられます。

実際、一部事務組合などによる事務の共同処理は、既に幅広く行われ、一定の成果があげられてきたところです。

しかし、こうした事務の共同処理方式による場合には、住民と行政との間の距離が遠くなることにより、責任の所在が不明確となりがちであり、関係団体との連絡調整に相当の時間や労力を要するために、迅速・的確な意思決定を行うことができず、事業実施などに支障を生じる場合も見受けられます。

これらを踏まえると、総合的な行政主体として、人材を確保し、地域の課題を包括的に解決する観点からは、市町村合併により、意思決定、事業実施などを単一の団体が行うことがより効果的であると考えられます。

また、広域にわたる行政課題に緊急に対応する必要が生じた場合などにおいては、市町村の枠組みの変更を伴わない広域行政に関する諸制度が活用されることも想定されます。

この場合にあって、広域連合などを活用した事務処理の実績の積重ねによって、結果的に市町村間の結びつきが深まり、地域の一体感がさらに醸成される場合もあり、将来的に市町村合併を検討するにふさわしい状況をつくりだすこともあり得ると考えます。

以上のような、市町村合併と広域圏との関わりを念頭に置き、当該地域においては以下のような効果が期待されます。

【合併による広域化の効果】

- ① 利用可能な行政窓口が増加し、住民票などの窓口サービスが住居地、勤務地など多くの場所で利用できるようになります。
- ② 4町村内に立地する公共施設(文化・スポーツ・福祉医療施設等)がそれぞれ利用しやすくなります。
- ③ 生活の実態に即した、保育所、小中学校やその他の行政サービス等を利用できる環境をつくることができます。

6. 新市への移行によるきめ細かな行政サービスの提供

町村合併に伴う市への移行により、新たな権限が移譲されるため、県よりも住民に近い立場にある市が、きめ細やかな行政サービスを提供できるようになります。

また、新市では、旧町村単位に振興事務所を設置し、地域の個性や生活環境に適合したまちづくりを進めていきます。

生活保護等に係わる行政サービスの充実

新市に移行することによって、福祉事務所の設置が義務づけられることになり、これまで設置されていなかった福祉事務所が新市にも設置されます。福祉事務所では、社会福祉サービスに関しての専門的な知識を有する社会福祉主事などが置かれ、生活保護の決定や、母子家庭への保険医療費補助、児童扶養手当の給付、身体障害者への医療助成といった事務が行われます。

福祉事務所が設置されることによって、市民は、より近い立場から上記の事務についてきめ細かなサービスを受けることが可能となります。

7. その他の効果

(1) 行財政基盤の充実・強化

- 広域連合などが統合整理され、効率的な財政運用が実現できます。
- 安定した財源確保を可能とし、財政基盤の強化が期待できるほか、合併特例法による地方交付税の特例措置により、一定の期間に限り新たな財源を確保することができます。

(2) 職員の能力向上

- 旧町村職員の交流や情報交換が促進され、職員のレベルアップが可能となるほか、幸土で幅広い職員研修の実施が可能になります。
- 職員の業務が専門化、高度化することにより、行政能力やサービス水準が向上し、職員の確保（採用）や専門職員の配置が可能になります。

(3) 重点的かつ効果的なまちづくり施策への取り組み

① 広域的施策の展開

- まちづくりを広域的な視点から計画できるため、道路などの基盤整備を効率的に行うことができます。
- 公共施設設置を広域的視点から行うことができるとともに、類似施設の重複を解消することが可能になります。
- 産業・環境・水資源問題、観光振興などに関して広域的な取り組みが可能になります。
- 環境行政、都市計画等に関する規制などを広域的に実施することができます。

② 合併後の基盤整備

- 新市建設計画などに基づき、大規模プロジェクトの実施など、新たな基盤整備や施設整備を効率的に実施することが可能になります。

(4) 地域のイメージアップと活力向上

① 地域のイメージアップ

- 市制への移行により、地域の「格」や存在感の向上につながり、4町村の独自性や地域の実情をふまえ、立地条件や既存資源をより効果的に連携させた重要プロジェクトや企業の誘致、若者の定着など、相乗効果のある地域づくりとイメージの向上が期待できます。

② 地域の活力向上

- 道路などの基盤整備や各種施設の整備などが図られることにより、4町村の地域連携が進み、地域の成長力や地域内流通などが活性化し、地域の活力が向上します。
- 広範な人との交流や活動範囲が広がり、地域の活力の向上が期待できます。

（５）公共的団体等の統合整備

社会福祉協議会、商工会及び各種事務組合などの統合や新設により、より効率的で効果的な住民サービスの供給が期待できるとともに、専門的なサービスを受けることができるようになります。

8. 計画の策定方針

(1) 計画の趣旨

新市まちづくり計画は、古川町、河合村、宮川村、神岡町の合併後の新しいまちづくりを進めていくための基本方針を定め、4町村の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための施策を示すものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 16 年度から平成 35 年度までの 20 年間とします。

第1章 構成町村の現況

1. 構成町村の概況

(1) 構成町村の位置と面積等

新市は、現在の古川町、河合村、宮川村、神岡町から構成され、総面積は792.31km²で、岐阜県の北端に位置し、東には3,000m級の北アルプス、西には2,700mの標高を超える飛騨山地がそびえ、北も南も1,500mを超える山々に囲まれた地域です。

4町村の総人口は、平成15年1月末では、住民基本台帳により30,276人となっています。

構成町村の概要

	古川町	河合村	宮川村	神岡町	計
面積 (km ²)	97.44	184.57	199.94	310.36	792.31
平成15年1月末 人口 住民基本台帳 (人)	16,512	1,341	1,071	11,352	30,276
平成12年国勢調査人口(人)	16,209	1,466	1,178	11,568	30,421
人口密度 (単位：人/km ²)	166.3	7.9	5.9	37.3	38.4

資料：国勢調査、住民基本台帳

構成町村の位置



2. 町村合併の経緯

(1) 飛騨地域の歴史的経緯

飛騨国は、岐阜県北部に位置し、北は越中国、東は信濃国、南は美濃国、西は加賀国に接しています。はじめは斐太、斐陀と表記しましたが、和銅元年(708)頃に飛・と公定されました。また、当初は、古川盆地以北の荒城郡と高山盆地以南の大野郡の2郡でしたが、貞観12年(870)12月に大野郡南部を分けて益田郡が建てられました。

飛騨には、縄文時代の遺跡が多く、古くから文明が開かれていたことが想像されます。

飛騨の古代文化とその遺産をみると、縄文時代の遺跡には全域同様の密度の濃い人々の営みがうかがえますが、古墳時代や奈良時代の文化内容は、圧倒的に国府・古川地域と高山が豊富です。

〔 中 世 〕

中世においては国司の所在地が古川であったことから、古川が飛騨の中心であったことが伺えます。

建武元年(1334)南朝より飛騨国司として、姉小路家綱(あねがこうじいえつな)が任じられ、古川町杉崎の小島城を居城としてこの地方を治めました。京都から来た家綱は、都をしのび、杉崎を流れる川を加茂川と名付けたり、京都にある北野神社を祭ったりしました。

家綱の孫の基綱は、京都に在って歌道の名声が高く、宮中の御歌会に、数多く奉仕した人でした。その子の済継(なりつぐ)が跡を継いで国司になりました。二人は、当時の辺りな飛騨の山奥で、飛騨文学の先駆けをしました。

〔 戦国時代 〕

飛騨は神岡地方に江馬(えま)氏、古川盆地に姉小路家、益田・大野方面は三木氏が支配していました。三木氏は、飛騨の南部より入り、文明年間(1469～1486)には、吉城郡まで勢力を伸ばし姉小路家と争っていました。

姉小路家は、尹綱の死後3つに分裂し次第に衰え弘治2年(1556)、三木良頼(よしより)に滅ぼされてしまいました。

三木良頼は、古川町高野の古河城(姉小路古河家の居城 通称蛤城)に入り飛騨国司に任じられ、神岡地方の江馬氏と親戚関係を結びました。

しかし良頼の子、自綱(よりつな)は、天正10年(1582)江馬氏を滅ぼし、高原川流域をも支配しました。この結果、三木自綱は飛騨を平定し、高山の松倉城には国司の秀綱(自綱の子)をおき、自分は広瀬城に住みました。

豊臣秀吉が天下を平定した頃、三木自綱は、富山の佐々(さっさ)氏とともに秀吉に従わなかったため、天正13年(1585)秀吉は家臣の金森長近に三木を討つように命じました。

〔 近 世 〕

金森氏の飛騨平定 高山が中心地となる

天正 13 年(1585)、豊臣秀吉の命を受け金森長近(かなもりながちか)は飛騨を平定し、長近は豊富な森林資源と地下資源の開発のほか、道路整備にも努力をはらい、高山を中心に街道を整えました。

また今日の高山市の城下町づくりを行い、「小京都」と呼ばれる風雅なものとなりました。6 代にわたり 107 年間、高山城で飛騨を治めました。茶道「宗和流」の始祖金森重近や、落語の生みの親といわれる安楽庵策伝などを輩出しました。元禄 5 年(1692)、飛騨は江戸幕府の直轄地となり、金森氏は出羽の国に転封されました。

金森家の支配下に置かれた時代から、天領(江戸幕府直轄地)であった 177 年の間に言語・気質・生活文化に特色ある飛騨人が育ちました。高山や古川の町衆の中から富裕な商人が出現しています。茶道をたしなみ、宗和流の会席料理や本膳料理という洗練された食文化が根づきました。

古川の城下町づくり 古河城から増島城へ城下町の移動

金森長近の養子可重(ありしげ)が古川の地に増島城なる屋敷城を築き、元禄 5 年(1692)まで一種の城下町を造りました。町割を壺之町、式之町、三之町などと名付け、侍屋敷は今の殿町につくり、商人町は壺之町筋としました。町内を堀川が流れていました。町屋は、すべてくれ板ぶきでした。増島城は元和 5 年(1619)に一国一城制によって廃止され、元禄 8 年(1695)に取り壊されました。現在の増島神社のあるところは矢倉跡です。

〔 近 代 〕

明治維新を迎え、明治元年(1868) 5 月 23 日に飛騨県が置かれ、同年 6 月 2 日には高山県と改称されました。その後、明治 4 年(1871)11 月 20 日に筑摩県に移管されましたが、明治 9 年(1876) 8 月 21 日をもって岐阜県に編入され現在に至っています。

飛騨の古代を特徴づけ、全国に知られていることとして「飛騨の匠」があります。

飛騨国は、山国で気温が低く耕地が乏しい国ですが、木材資源に恵まれ、律令体制下で調・庸が免除され、代わりに里ごとに匠丁(いわゆる飛騨匠)10 人を中央へ貢進する全国唯一の負担が課されていました。

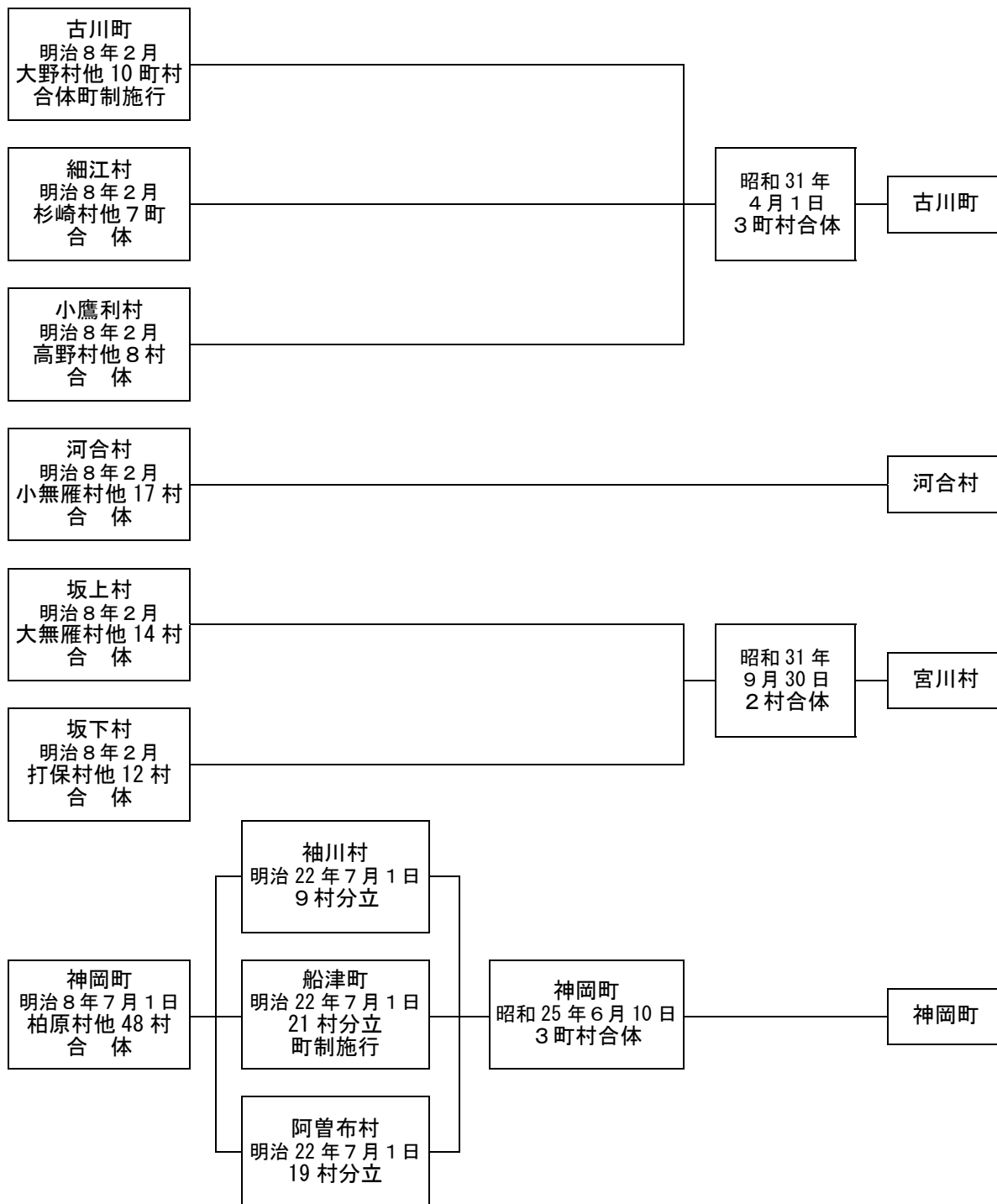
「飛騨の匠」の木工技術は「飛騨工作」として、建物が数多く残っているように、すぐれた技術を生んで伝統としてひき継がれていきました。

匠が都へ送られた平安時代末期までの期間はおよそ 500 年、延べにして 4 万人の飛騨人が働きました。「飛騨の匠」が役目を終わって帰ると、都で体験した新しい文化を故郷の国づくりのために生かしました。のちに、「飛騨の匠」といえば名工の美称になりました。

参考 「飛騨の匠」県博物館友の会 「飛騨百景」「郷土古川」
「飛騨路の魅力」「飛騨金森史」

(2) 町村の沿革

4 町村の沿革は、明治 8 年の町村制施行により、2 町 5 村に合体編制され、その後変遷を重ね昭和 28 年の町村合併促進法を契機として現在の 2 町 2 村の姿となっています。



3. 人口、世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

4町村の総人口は、昭和60年34,641人、平成2年32,690人、平成7年31,247人、平成12年30,421人と減少傾向にあります。

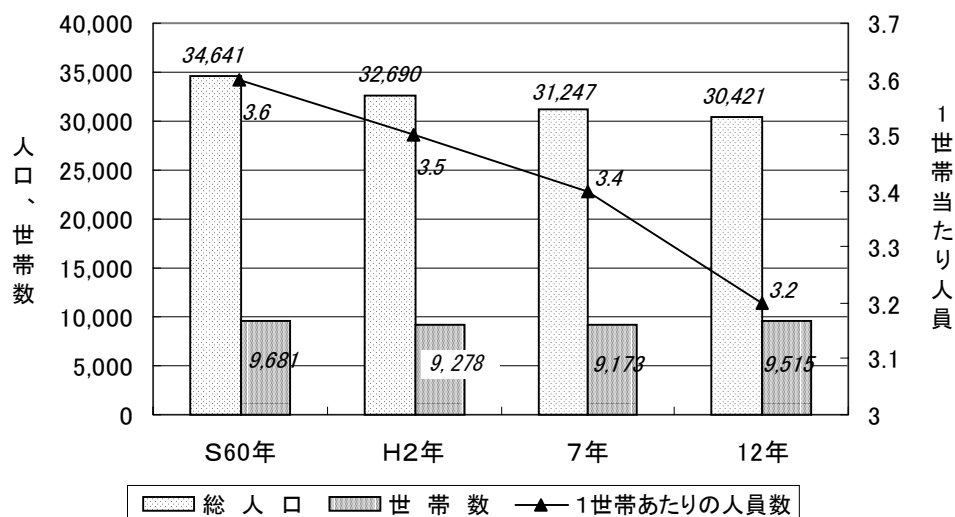
一方、世帯数については、昭和60年9,681世帯、平成2年9,278世帯、平成7年9,173世帯、平成12年9,515世帯と平成7年まで減少傾向にあったものが、平成12年には増加に転じていますが、核家族化の進行とともに平成12年の一世帯あたり人員は約3.2人と、昭和60年の約3.6人に比べ0.4人の減少となっています。

4町村の総人口・総世帯数等の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	34,641	32,690	31,247	30,421
世帯数	9,681	9,278	9,173	9,515
1世帯あたりの人員数	3.6	3.5	3.4	3.2

資料：国勢調査

4町村の総人口・総世帯数等の推移



(2) 年齢構成別人口の推移

4町村の平成12年の年齢構成別人口は、0～14歳が4,261人(14.0%)、15～64歳が18,165人(59.7%)、65歳以上人口が7,995人(26.3%)となっています。

昭和60年以降の推移を比率で見ると0～14歳、15～64歳は減少傾向が続く中で、65歳以上の高齢者人口は増加となっています。

4町村の年齢構成別人口の推移

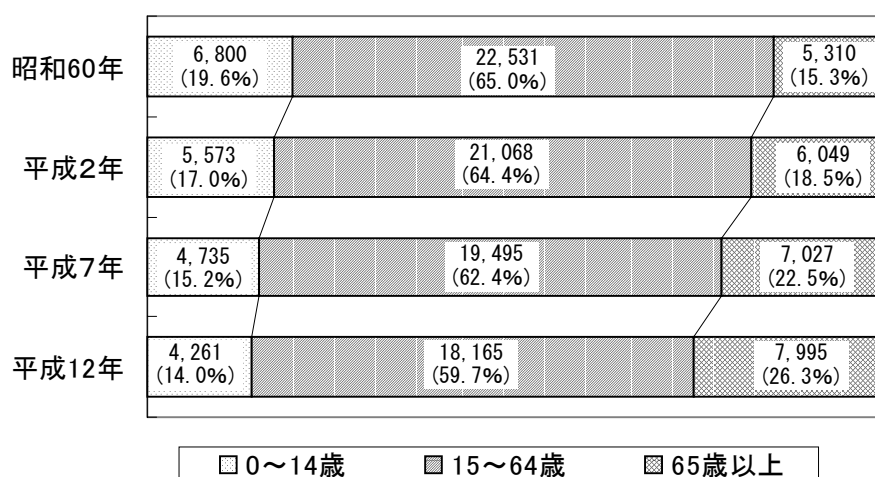
(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
0～14歳	6,800 (19.6%)	5,573 (17.0%)	4,735 (15.2%)	4,261 (14.0%)
15～64歳	22,531 (65.0%)	21,068 (64.4%)	19,485 (62.4%)	18,165 (59.7%)
65歳以上	5,310 (15.3%)	6,049 (18.5%)	7,027 (22.5%)	7,995 (26.3%)
計	34,641 (100.0%)	32,690 (100.0%)	31,247 (100.0%)	30,421 (100.0%)

資料：国勢調査

4町村の年齢構成別人口の推移

(単位：人)



資料：国勢調査

4町村の年齢構成別人口（平成12年10月1日現在）

(単位：人)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
古川町	16,209 (100.0%)	2,481 (15.3%)	9,933 (61.3%)	3,795 (23.4%)
河合村	1,466 (100.0%)	180 (12.3%)	864 (58.9%)	422 (28.8%)
宮川村	1,178 (100.0%)	155 (13.2%)	655 (55.6%)	368 (31.2%)
神岡町	11,568 (100.0%)	1,445 (12.5%)	6,713 (58.0%)	3,410 (29.5%)
計	30,421 (100.0%)	4,261 (14.0%)	18,165 (59.7%)	7,995 (26.3%)
岐阜県	2,107,700 (100.0%)	322,769 (15.3%)	1,401,064 (66.5%)	383,168 (18.2%)

資料：国勢調査

4. 産業

4町村の平成12年の産業大分類別就業者数は、第一次産業が1,372人(8.4%)、第二次産業が6,617人(40.7%)、第三次産業が8,265人(50.8%)となっています。

昭和60年以降の推移を比率で見ると、第一次産業は減少、第二次産業は平成7年まで増加していますが、その後は減少しているなかで、第三次産業は増加の傾向となっています。

4町村の産業大分類別就業人口（平成12年）

（単位：人）

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
古川町	8,821(100.0%)	760(8.6%)	3,487(39.5%)	4,573(51.8%)
河合村	896(100.0%)	147(16.4%)	391(43.6%)	358(40.0%)
宮川村	643(100.0%)	131(20.4%)	188(29.2%)	324(50.4%)
神岡町	5,895(100.0%)	334(5.7%)	2,551(43.3%)	3,010(51.1%)
計	16,255(100.0%)	1,372(8.4%)	6,617(40.7%)	8,265(50.8%)

資料：国勢調査

4町村の産業大分類別就業人口の推移

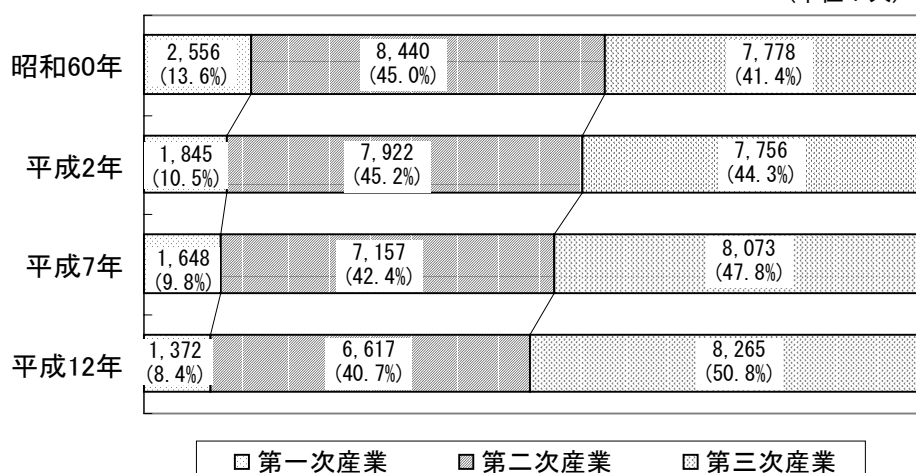
（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
第一次産業	2,556(13.6%)	1,845(10.5%)	1,648(9.8%)	1,372(8.4%)
第二次産業	8,440(45.0%)	7,922(45.2%)	7,157(42.4%)	6,617(40.7%)
第三次産業	7,778(41.4%)	7,756(44.3%)	8,073(47.8%)	8,265(50.8%)
計	18,775(100.0%)	17,523(100.0%)	16,879(100.0%)	16,255(100.0%)

資料：国勢調査

4町村の産業大分類別就業人口の推移

（単位：人）



資料：国勢調査

① 農業

4町村の平成12年度における農業粗生産額の合計は36億4千万円で、前年度に比べ1億9千万円増加しており、過去5年間の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しています。また、平成12年度の生産農業所得は15億7千万円で、前年度より6千万円増加していますが、平成8年度に比べ2億4千万円、約13%の減少となっています。

農業専従者換算一人当り生産農業所得については、90万円台から160万円台となっており、地域格差がみられます。

4町村の農業粗生産額及び生産農業所得

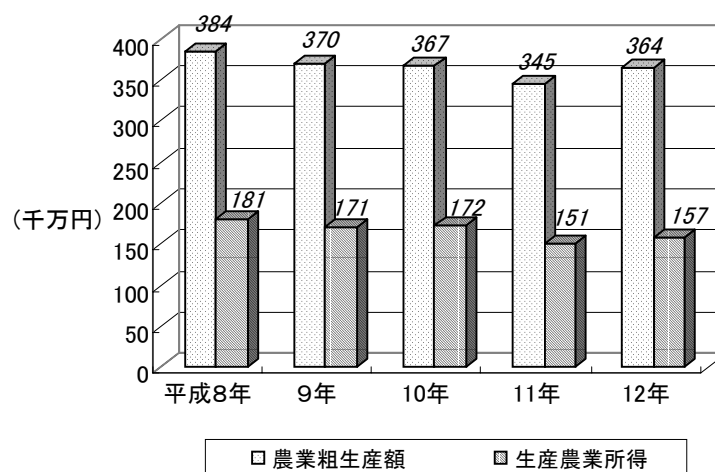
単位：千万円、一人当り生産農業所得は千円

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
農業粗生産額	古川町	229	220	222	210	229
	河合村	40	38	34	28	29
	宮川村	36	34	36	32	31
	神岡町	79	78	75	75	75
	合計	384	370	367	345	364
生産農業所得	古川町	112	104	105	92	100
	河合村	15	15	14	11	11
	宮川村	16	15	17	14	13
	神岡町	38	37	36	34	33
	合計	181	171	172	151	157
一人当り生産農業所得	古川町	1,439	1,333	1,354	1,185	1,636
	河合村	945	920	877	687	900
	宮川村	1,109	1,027	1,136	925	1,229
	神岡町	900	890	862	800	968

※農業専従者換算一人当り生産農業所得

資料：生産農業所得統計

4町村の農業粗生産額及び生産農業所得の推移



4町村の生産農業所得(平成12年度)

	古川町	河合村	宮川村	神岡町
生産農業所得(千万円)	100	11	13	33
一戸当り所得額(千円)	861	507	593	547
10a当り所得(〃)	124	96	94	68
農業専従者1人当り(〃)	1,636	900	1,229	968

資料：生産農業所得統計

農家戸数も減少傾向にあり、平成12年の農家総数は2,204戸で昭和60年に比べ846戸、約27.7%の減少となっています。また、専・兼業別にみると、専業は30.4%、兼業は27.6%と専業農家が大幅に減少しています。

4町村の農家数、農家人口の推移

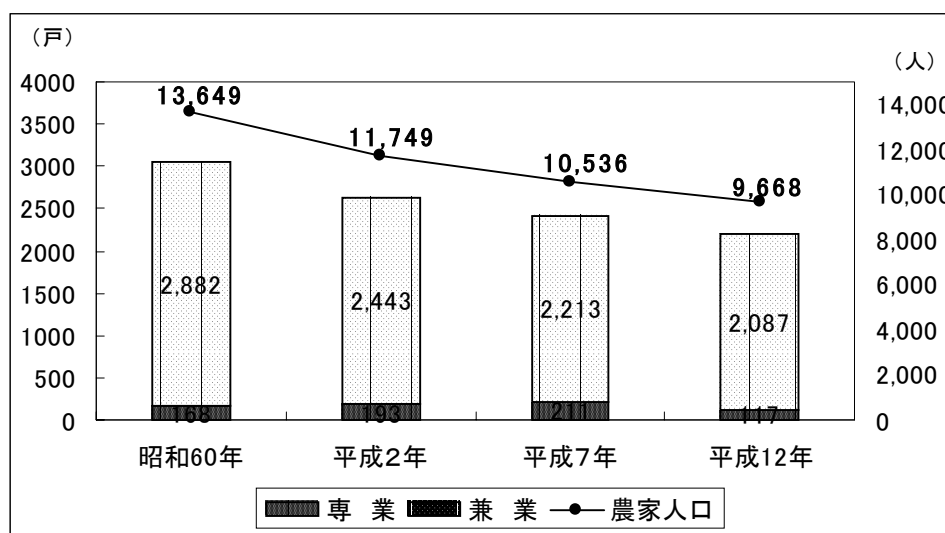
(単位：戸、人)

		農家数	専業	兼業	農家人口	男	女	基幹的農業従事者
昭和60年	古川町	1,551	70	1,481	7,266	3,546	3,720	500
	河合村	281	8	273	1,315	633	682	145
	宮川村	300	30	270	1,128	535	593	149
	神岡町	918	60	858	3,940	1,913	2,027	573
	計	3,050	168	2,882	13,649	6,627	7,022	1,367
平成2年	古川町	1,368	83	1,285	6,375	3,083	3,292	383
	河合村	247	9	238	1,162	564	598	122
	宮川村	261	33	228	952	467	485	128
	神岡町	760	68	692	3,260	1,598	1,662	353
	計	2,636	193	2,443	11,749	5,712	6,037	986
平成7年	古川町	1,275	104	1,171	5,792	2,813	2,979	553
	河合村	234	19	215	1,036	497	539	120
	宮川村	234	28	206	819	396	423	118
	神岡町	681	60	621	2,889	1,404	1,485	344
	計	2,424	211	2,213	10,536	5,110	5,426	1,135
平成12年	古川町	1,162	55	1,107	5,395	2,653	2,742	601
	河合村	213	11	202	942	458	484	121
	宮川村	226	21	205	787	379	408	115
	神岡町	603	30	573	2,544	1,247	1,297	317
	計	2,204	117	2,087	9,668	4,737	4,931	1,154

※平成12年基幹的農業従事者数は販売農家についてのみ

資料：世界農林業センサス

4町村の農家数、農家人口の推移



資料：世界農林業センサス

② 林業

本地域の林業は、土地の形状や気候の厳しさなどからスギなどの人工林の割合は低く、ほとんどは天然林・広葉樹が占めており、木工・家具製造用の素材やシイタケ、ナメコ等の特用林産物が生産されています。

しかし、長期にわたる木材価格の低迷と経費の高騰等により、森林所有者の林業経営の意欲の減退が顕著となっています。加えて、林業労働者の高齢化、慢性的な労働力不足も続いています。

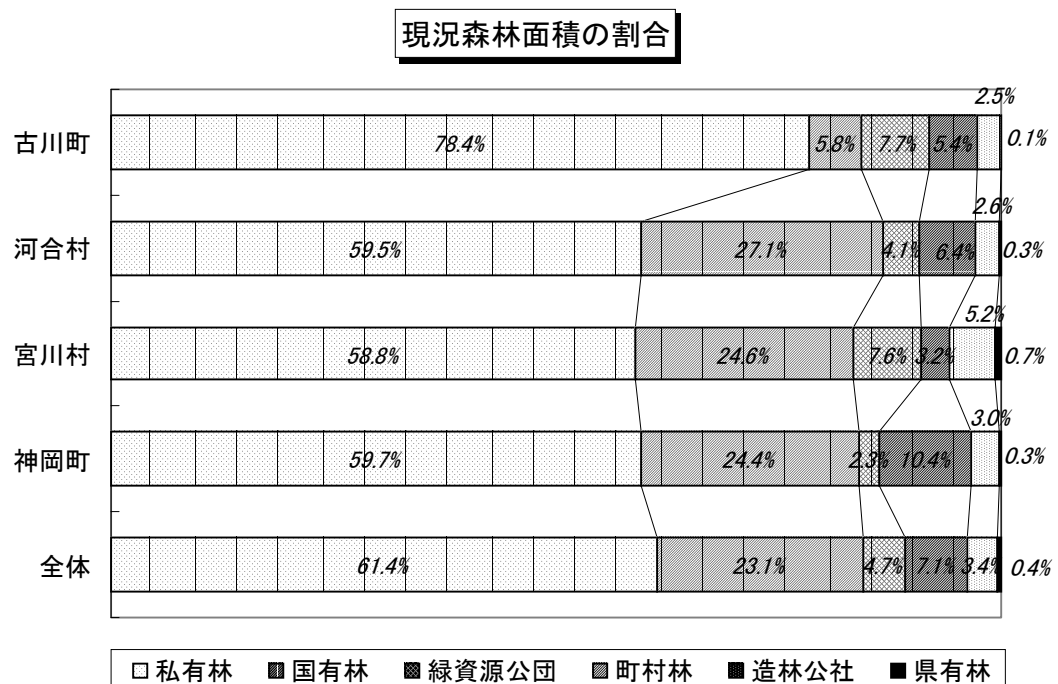
4町村の森林所有形態別の面積（平成 12 年）

（単位：ha）

	合 計	国有林	民有林						
			計	緑資源 公団	公有林				私有林
					小計	県有林	造林公社	町村林	
古川町	7,797	455	7,342	604	623	6	197	420	6,115
	100.0%	5.8%	94.2%	7.7%	8.0%	0.1%	2.5%	5.4%	78.4%
河合村	17,280	4,688	12,592	702	1,603	47	445	1,111	10,287
	100.0%	27.1%	72.9%	4.1%	9.3%	0.3%	2.6%	6.4%	59.5%
宮川村	19,025	4,681	14,344	1,447	1,715	126	986	603	11,182
	100.0%	24.6%	75.4%	7.6%	9.0%	0.7%	5.2%	3.2%	58.8%
神岡町	29,121	7,098	22,023	666	3,985	80	873	3,032	17,372
	100.0%	24.4%	75.6%	2.3%	13.7%	0.3%	3.0%	10.4%	59.7%
合 計	73,223	16,922	56,301	3,419	7,926	259	2,501	5,166	44,956
	100.0%	23.1%	76.9%	4.7%	10.8%	0.4%	3.4%	7.1%	61.4%

資料：2000 年世界農林業センサス

4町村の森林所有形態の構成比



③ 工業(製造業)

4 町村の工業の概況についてみると、事業所数並びに従業者数はやや減少傾向にあり、製造品出荷額等は概ね横ばい傾向にあります。

本地域の工業の特徴として、木製家具、弱電子部品、医薬原料等の製造業や、豊富な木材を活用した建設業、またリサイクル関連産業等が特色ある産業として位置づけられます。

工業の概況

	事業所数			従業者数(人)			製造品出荷額等(万円)		
	平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年
古川町	78	74	72	2,034	1,924	1,975	3,189,579	2,789,390	3,074,721
河合村	5	4	3	45	40	×	24,584	23,321	×
宮川村	3	3	3	×	×	44	×	×	40,052
神岡町	51	47	43	1,507	1,473	1,435	3,118,488	3,103,363	3,164,299

資料：工業統計

産業別事業所数及び従業者数(平成 11 年度)

	古川町		河合村		宮川村		神岡町	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	4	66	3	12	1	6	1	3
鉱業	3	39	—	—	1	3	5	55
建設業	125	953	6	97	9	95	119	990
製造業	121	2,083	18	72	7	62	83	1,575
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—	4	39
運輸・通信業	9	104	2	4	2	2	22	230
卸売・小売業、飲食店	390	1,599	14	39	24	78	300	1,049
金融・保険業	4	54	—	—	—	—	10	124
不動産業	8	16	—	—	—	—	6	8
サービス業	220	1,205	18	145	31	131	232	857
合 計	884	6,119	61	369	75	377	782	4,930

資料：事業所・企業統計調査

④ 観光

本地域は、奥飛騨数河流葉県立自然公園などの豊かな自然に恵まれ、こうした自然環境の中に点在するスキー場やキャンプ場、温泉等に多くの観光客が訪れています。

また、古川祭(起し太鼓)等の祭行事や飛騨春慶や和ろうそく等の伝統工芸をはじめ、伝統芸能、社寺等民俗文化の宝庫でもあります。

平成13年の本地域の観光入り込み客数は約117万7千人で前年に比べて約6.7%増加しましたが、宿泊客は約17万1千人と前年に比べて18.2%減少しています。

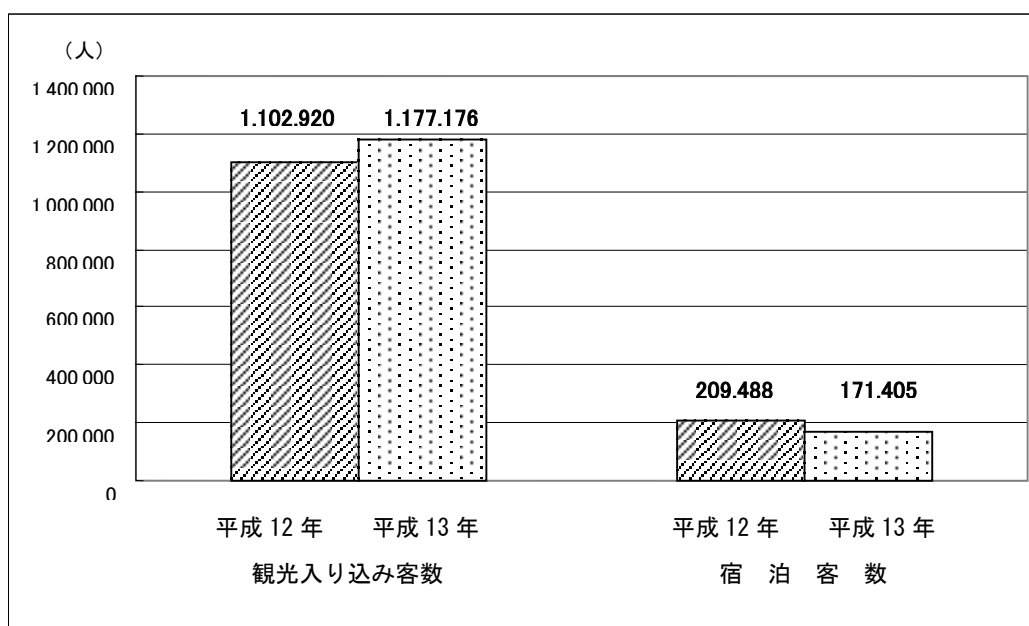
4町村の観光入り込み客数、宿泊客数

(単位：人)

	平成12年		平成13年	
	観光入り込み客数	宿泊客数	観光入り込み客数	宿泊客数
古川町	629,273	136,294	659,948	93,979
河合村	135,575	18,384	102,447	10,977
宮川村	66,305	10,131	66,218	9,200
神岡町	271,767	44,679	348,563	57,249
全 体	1,102,920	209,488	1,177,176	171,405

資料：岐阜県観光レクリエーション動態調査

4町村の観光入り込み客数、宿泊客数の推移



第2章 住民の意向

1. 調査の目的

本アンケート調査は、飛騨4町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）地域において、町村合併を検討する中にあって、住民の皆さんの市町村合併についての基本的な考え方や認知・期待について把握するために実施しました。

2. 調査の方法

本アンケート調査は、以下に示すような内容で調査を実施しました。

① 調査方法

平成14年11月1日現在、4町村に居住する20歳以上の住民に対し、無作為に抽出したサンプリング対象者5,000人を対象に、地区ごとに対象者に配布の後、郵送にてアンケートを回収しました。

② 調査期間

調査及び集計分析等の作業は、以下に示す期日に従って実施しました。

- アンケート票の作成 平成14年11月10日～11月25日
- アンケートの配布回収 平成14年12月5日～12月20日
- アンケート入力・集計（単純集計） 平成14年12月25日～平成15年1月24日
- アンケート結果の分析及びまとめ 平成15年1月25日～1月31日

	11月				12月				1月			
	1	10	20	30	1	10	20	30	1	10	20	30
アンケート票の作成												
アンケートの配布回収												
アンケート入力・集計												
（単純集計）												
アンケート結果の分析及びまとめ												

3. 回収率

回収率は下表に示すとおりです。

配布・回収数及び回収率

配布数	回収数	回収率
5,000 票	3,110 票	62.2%

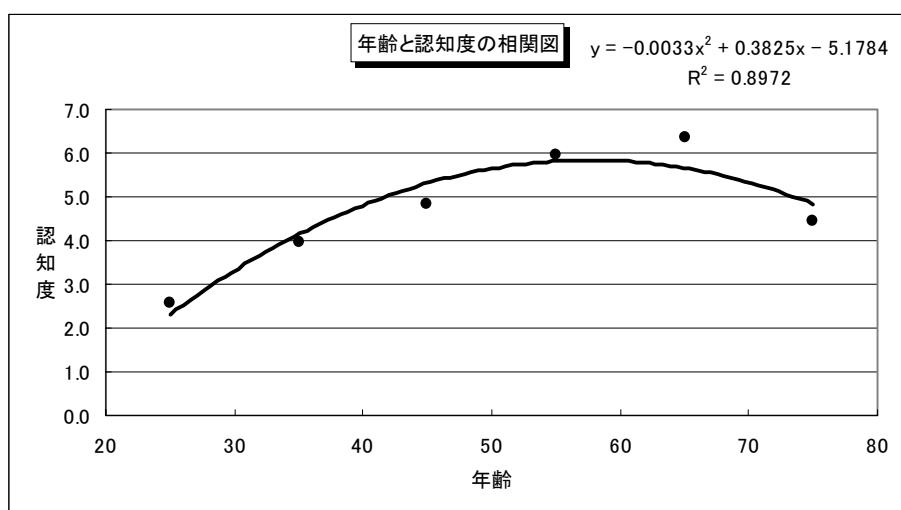
4. 調査結果

住民意向調査結果から得られた包括的な傾向と課題について以下に整理します。

① 合併動向の認知について

合併動向に関する認知度は、年齢層との間に比較的高い相関がみられます。下図に関係式を示します。

また、地区別に見ると、全ての地区で「よく知っている」が最も多くなっています。認知度については、どの地区も同程度の認知度を示しており、情報の地域格差は見られません。



認知度：認知度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「よく知っている」を+10ポイント、「多少知っている」0ポイント、「知らない」-10ポイントとして、各年齢層の認知度を加重平均によって算出したものです。R2(決定係数)：年齢と認知度の相関関係の信頼度を示す値で、1に近づくほど信頼が高い。理論式の X は年齢、Y は認知度を示す

居住地別合併の認知状況

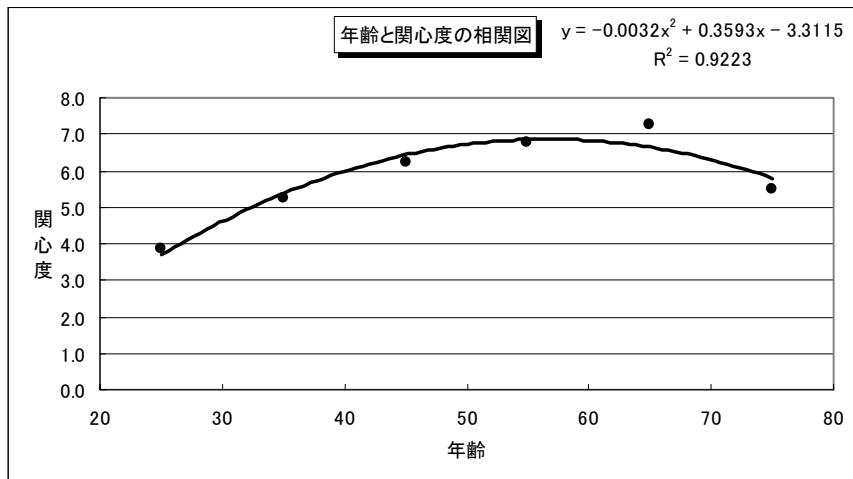
	合計	よく知っている	多少知っている	知らない	不明	認知度
合 計	3110	1678	1290	102	40	5.13
	100	53.95	41.48	3.28	1.29	
古川町	1619	872	667	70	10	4.98
	100	53.86	41.20	4.32	0.62	
河合村	152	91	56	4	1	5.76
	100	59.87	36.84	2.63	0.66	
宮川村	127	72	51	2	2	5.60
	100	56.69	40.16	1.57	1.57	
神岡町	1152	622	502	24	4	5.20
	100	53.99	43.58	2.08	0.35	
不 明	60	21	14	2	23	5.13
	100	35.00	23.33	3.33	38.33	

認知度：認知度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「よく知っている」を+10ポイント、「多少知っている」0ポイント、「知らない」-10ポイントとして、各居住地の認知度を加重平均によって算出したものです。

② 合併への関心について

合併への関心については、60歳代が頂点を成す曲線が描かれます。若年層の関心度合いが低くなる傾向が見られます。

また、地区別に見ると、全ての地区で「非常に関心がある」が最も多くなっています。関心度については、宮川村が 7.30 ポイントと一番高く、次いで河合村が 6.90 ポイント、神岡町 6.25 ポイント、古川町 5.92 ポイントとなっています。



関心度：関心度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「非常に関心がある」を+10 ポイント、「多少関心がある」+5 ポイント、「あまり関心がない」-5 ポイント、「全く関心がない」-10 ポイントとして、各年齢層の関心新度を加重平均によって算出したものです。
 R2(決定係数)：前述と同様。理論式の X は年齢、Y は関心度を示す

居住地別合併への関心状況

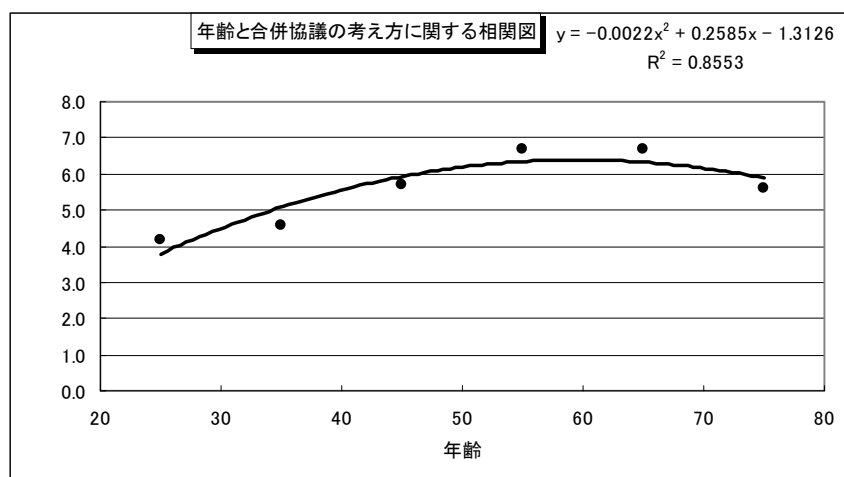
	合計	非常に関心がある	多少関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	不明	関心度
合 計	3110	1412	1328	299	36	35	6.14
	100	45.40	42.70	9.61	1.16	1.13	
古川町	1619	720	694	179	21	5	5.92
	100	44.47	42.87	11.06	1.30	0.31	
河合村	152	82	58	12			6.90
	100	53.95	38.16	7.89			
宮川村	127	72	47	7		1	7.30
	100	56.69	37.01	5.51		0.79	
神岡町	1152	522	513	96	14	7	6.25
	100	45.31	44.53	8.33	1.22	0.61	
不 明	60	16	16	5	1	22	5.39
	100	26.67	26.67	8.33	1.67	36.67	

関心度：関心度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「非常に関心がある」を+10 ポイント、「多少関心がある」+5 ポイント、「あまり関心がない」-5 ポイント、「全く関心がない」-10 ポイントとして、各居住地の関心新度を加重平均によって算出したものです。

③ 合併の推進意向について

合併の推進意向については、50 歳代から 60 歳代を頂点とする二次曲線が描かれ、20 歳代及び 30 歳までの若年層と 70 歳以上の高齢者層においての推進意向度合いが低くなる傾向が見られます。

また、地区別に見ると、宮川村が 6.84 ポイントと最も高く、次いで河合村 6.02 ポイント、古川町 4.80 ポイント、神岡町 4.39 ポイントとなっています。



推進意向の数量化：関心度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「積極的に進めて欲しい」を+10 ポイント、「どちらかというに進めていく」0 ポイント、「進める必要はない」-10 ポイントとして、各年齢層の意向を加重平均によって算出したものです。
 R2(決定係数)：前述と同様。理論式の X は年齢、Y は関心度を示す

居住地別合併の推進意向

	合計	積極的に進めて欲しい	どちらかといえば進めていく	進める必要はない	わからない	不明	推進意向のポイント
合計	3,110	1,447	1,049	170	376	68	4.79
	100	46.53	33.73	5.47	12.09	2.19	
古川町	1,619	771	542	95	194	17	4.80
	100	47.62	33.48	5.87	11.98	1.05	
河合村	152	83	47	3	16	3	6.02
	100	54.61	30.92	1.97	10.53	1.97	
宮川村	127	82	33	2	7	3	6.84
	100	64.57	25.98	1.57	5.51	2.36	
神岡町	1,152	496	415	67	152	22	4.39
	100	43.06	36.02	5.82	13.19	1.91	
不明	60	15	12	3	7	23	4.00
	100	25	20	5	11.67	38.33	

協議推進意向度：不明回答を除くサンプルを対象に、「積極的に進めて欲しい」を+10 ポイント、「どちらかというに進めていく」0 ポイント、「進める必要はない」-10 ポイントとして、各年齢層の意向を加重平均によって算出したものです。

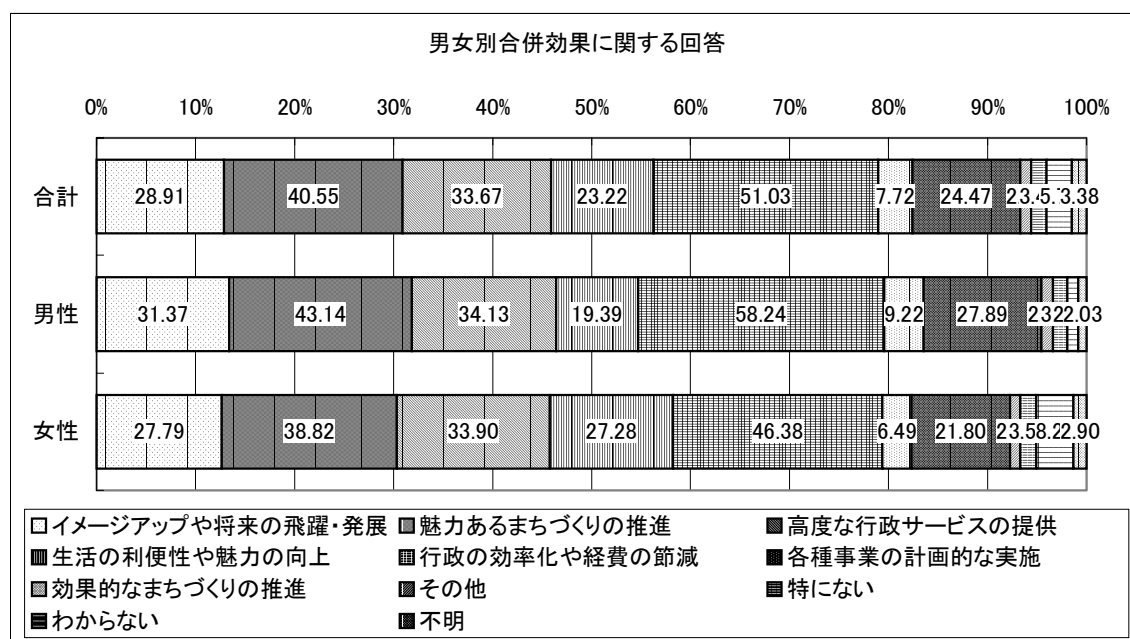
④ 合併の効果について

合併の効果については、「行政の効率化や経費の節減」(51.0%)をあげる回答者が最も多く、「魅力あるまちづくりの推進」(40.6%)、「高度な行政サービスの提供」(33.7%)、「効果的なまちづくりの推進」(24.5%)の順になっています。

男女の性別でみても、「行政の効率化や経費の節減」がトップで、次いで「魅力あるまちづくりの推進」の順となっています。

また、年代ごとに見ても、「行政の効率化や経費の節減」がトップの回答割合となっており、合併の効果に対する認識に違いが見られません。

さらに、地区別に見ると、全ての地区で「行政の効率化や経費の節減」が最も多くなっていますが、神岡町では「魅力あるまちづくりの推進」の割合も高くなっています。



年齢別合併の効果に関する回答状況

	合計	来の飛躍・発展	イメージアップや将来の推進	魅力あるまちづくり	高度な行政サービスの提供	生活の利便性や魅力の向上	行政の効率化や経費の節減	実施	各種事業の計画的な推進	効果的なまちづくり	その他	特にない	わからない	不明
合 計	3110	899	1261	1047	722	1587	240	761	77	108	179	105		
	100	28.91	40.55	33.67	23.22	51.03	7.72	24.47	2.48	3.47	5.76	3.38		
20 歳代	220	46	78	75	67	105	19	57	6	14	10	4		
	100	20.91	35.45	34.09	30.45	47.73	8.64	25.91	2.73	6.36	4.55	1.82		
30 歳代	231	55	78	75	72	123	15	63	12	10	10	3		
	100	23.81	33.77	32.47	31.17	53.25	6.49	27.27	5.19	4.33	4.33	1.30		
40 歳代	326	96	129	117	79	181	26	75	10	10	14	1		
	100	29.45	39.57	35.89	24.23	55.52	7.98	23.01	3.07	3.07	4.29	0.31		
50 歳代	695	245	316	245	145	396	75	168	15	13	13	17		
	100	35.25	45.47	35.25	20.86	56.98	10.79	24.17	2.16	1.87	1.87	2.45		
60 歳代	745	257	338	278	176	404	60	176	14	22	29	15		
	100	34.50	45.37	37.32	23.62	54.23	8.05	23.62	1.88	2.95	3.89	2.01		
70 歳以上	839	192	304	249	176	360	44	215	20	37	102	40		
	100	22.88	36.23	29.68	20.98	42.91	5.24	25.63	2.38	4.41	12.16	4.77		
不 明	54	8	18	8	7	18	1	7	-	2	1	25		
	100	14.81	33.33	14.81	12.96	33.33	1.85	12.96	-	3.70	1.85	46.30		

居住地別合併の効果

	合計	の飛躍・発展	イメージアップや将来の推進	魅力あるまちづくり	高度な行政サービスの提供	生活の利便性や魅力の向上	行政の効率化や経費の節減	実施	各種事業の計画的な推進	効果的なまちづくり	その他	特にない	わからない	不明
合 計	3110	899	1261	1047	722	1587	240	761	77	108	179	105		
	100	28.91	40.55	33.67	23.22	51.03	7.72	24.47	2.48	3.47	5.76	3.38		
古川町	1619	452	614	558	361	882	124	373	49	59	96	37		
	100	27.92	37.92	34.47	22.30	54.48	7.66	23.04	3.03	3.64	5.93	2.29		
河合村	152	43	63	58	33	73	11	53	4	2	6	5		
	100	28.29	41.45	38.16	21.71	48.03	7.24	34.87	2.63	1.32	3.95	3.29		
宮川村	127	37	46	50	34	55	11	53	2	1	7	4		
	100	29.13	36.22	39.37	26.77	43.31	8.66	41.73	1.57	0.79	5.51	3.15		
神岡町	1152	359	521	371	286	561	93	274	22	45	66	31		
	100	31.16	45.23	32.20	24.83	48.70	8.07	23.78	1.91	3.91	5.73	2.69		
不 明	60	8	17	10	8	16	1	8	-	1	4	28		
	100	13.33	28.33	16.67	13.33	26.67	1.67	13.33	-	1.67	6.67	46.67		

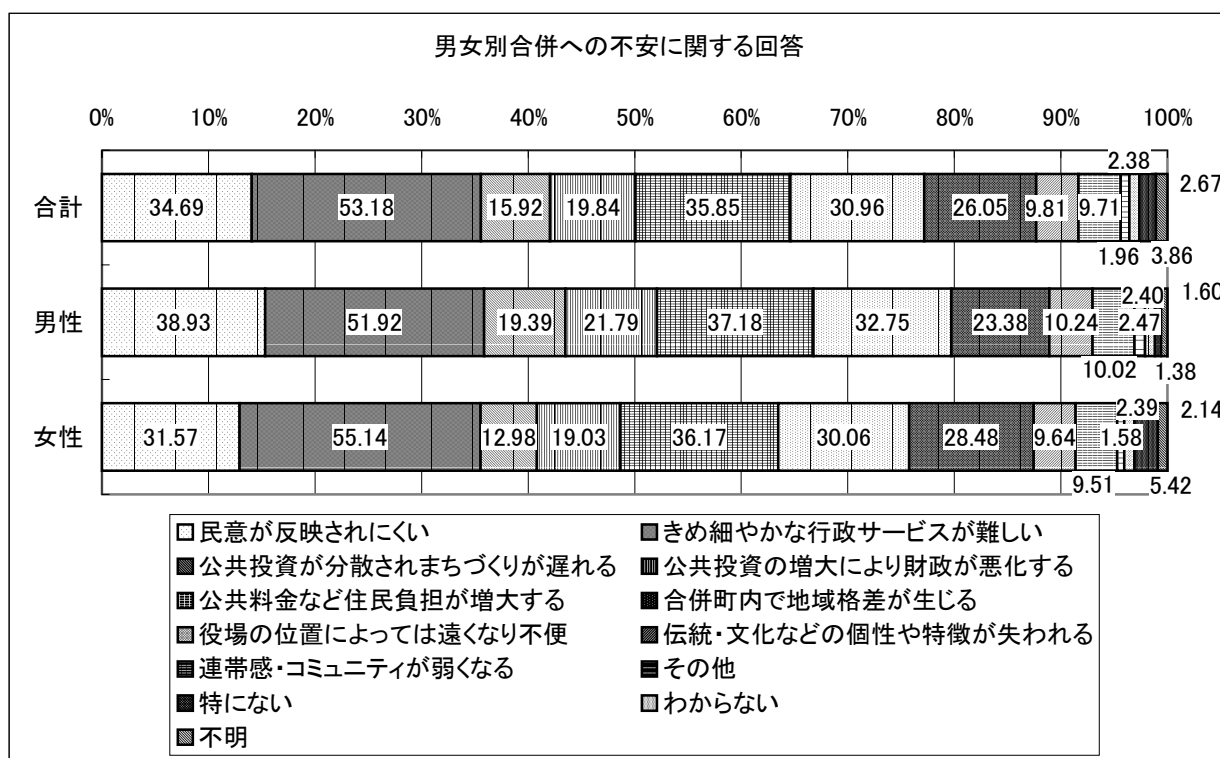
⑤ 合併に対する心配について

合併の対する心配については、「きめ細かな行政サービスが難しい」(53.2%)をあげる回答者が最も多く、次いで「公共料金など住民負担が増大する」(35.9%)、「民意が反映されにくい」(34.7%)の順になっています。

男女別の回答内容を見ると、いずれも「きめ細かな行政サービスが難しい」がトップになっているが、次に男性では「民意が反映されにくい」が続くのに対し、女性では「公共料金など住民負担が増大する」が続く回答構成となっています。

また、「合併町内で地域格差が生じる」懸念は、女性よりも男性の方が高い構成となっています。年代別では、どの年代も「きめ細かな行政サービスが難しい」の回答割合が最も多くなっています。また、40歳代以下では「公共料金など住民負担が増大する」の割合が多く、それぞれ40%以上となっています。

さらに、地区別に見ると、全ての地区で「きめ細かな行政サービスが難しい」が最も多くなっています。



年齢別合併への心配

	合計	い	民意が反映されにくい	きめ細やかな行政サービスが難しい	まちづくりが遅れる	公共投資が分散される	公共投資が悪化する	公共投資の増大により財政が増大する	公共料金など住民負担が増大する	合併町内で地域格差が生じる	合併町内で地域格差は遠くなり不便	役場の位置によって	伝統・文化などの個性や特徴が失われる	弱くなる	連帯感・コミュニティが	その他	特にな	わからない	不明
合 計	3110	1079	1654	495	617	1115	963	810	305	302	61	74	120	83					
	100	34.69	53.18	15.92	19.84	35.85	30.96	26.05	9.81	9.71	1.96	2.38	3.86	2.67					
20 歳代	220	69	93	32	38	89	66	72	41	24	7	5	5	2					
	100	31.36	42.27	14.55	17.27	40.45	30.00	32.73	18.64	10.91	3.18	2.27	2.27	0.91					
30 歳代	231	89	100	27	48	99	81	65	28	22	16	4	2	1					
	100	38.53	43.29	11.69	20.78	42.86	35.06	28.14	12.12	9.52	6.93	1.73	0.87	0.43					
40 歳代	326	110	193	51	54	138	118	85	44	30	7	3	3	—					
	100	33.74	59.20	15.64	16.56	42.33	36.20	26.07	13.50	9.20	2.15	0.92	0.92	—					
50 歳代	695	256	408	128	167	260	247	164	74	85	15	10	9	3					
	100	36.83	58.71	18.42	24.03	37.41	35.54	23.60	10.65	12.23	2.16	1.44	1.29	0.43					
60 歳代	745	280	418	140	164	260	229	180	50	78	8	24	25	12					
	100	37.58	56.11	18.79	22.01	34.90	30.74	24.16	6.71	10.47	1.07	3.22	3.36	1.61					
70 歳以上	839	264	426	114	140	259	212	238	63	59	8	25	75	41					
	100	31.47	50.77	13.59	16.69	30.87	25.27	28.37	7.51	7.03	0.95	2.98	8.94	4.89					
不 明	54	11	16	3	6	10	10	6	5	4	—	3	1	24					
	100	20.37	29.63	5.56	11.11	18.52	18.52	11.11	9.26	7.41	—	5.56	1.85	44.44					

居住地別合併に対する心配

	合計	民意が反映されにくい	きめ細やかな行政サービスが難しい	ちづくりが遅れる	公共投資が分散されま	財政が悪化する	公共投資の増大により	公共料金など住民負担が増大する	合併町内で地域格差が生じる	役場の位置によっては遠くなり不便	特徴が失われる	伝統・文化などの個性や	連帯感・コミュニティが弱くなる	その他	特にな	わからない	不明
合 計	3110	1079	1654	495	617	1115	963	810	305	302	61	74	120	83			
	100	34.69	53.18	15.92	19.84	35.85	30.96	26.05	9.81	9.71	1.96	2.38	3.86	2.67			
古川町	1619	499	815	283	435	678	380	266	182	162	32	52	70	37			
	100	30.82	50.34	17.48	26.87	41.88	23.47	16.43	11.24	10.01	1.98	3.21	4.32	2.29			
河合村	152	65	91	12	17	43	79	30	22	11	4	3	4	3			
	100	42.76	59.87	7.89	11.18	28.29	51.97	19.74	14.47	7.24	2.63	1.97	2.63	1.97			
宮川村	127	46	84	9	11	42	72	42	13	15	4	2	1	1			
	100	36.22	66.14	7.09	8.66	33.07	56.69	33.07	10.24	11.81	3.15	1.57	0.79	0.79			
神岡町	1152	460	644	186	148	342	422	464	84	110	21	16	41	15			
	100	39.93	55.90	16.15	12.85	29.69	36.63	40.28	7.29	9.55	1.82	1.39	3.56	1.30			
不 明	60	9	20	5	6	10	10	8	4	4	－	1	4	27			
	100	15.00	33.33	8.33	10.00	16.67	16.67	13.33	6.67	6.67	－	1.67	6.67	45.00			

⑥ 合併に対する期待

合併に対する期待度は、全体の評価として 5.62 ポイントで、年齢階層別の評価は、4 ポイント以上の期待度で分布しています。

また、全世代を通して期待度が高い項目は「財政運営の効率化」がトップで 7.33 ポイントと全世代で 7 ポイント以上の期待度を示しているほか、「行政運営の効率化」7.27 ポイント、「若者定住の促進・支援」7.19 ポイント、「高齢者福祉の充実」6.70 ポイントの順となっています。さらに、世代別に期待度の高かった項目としては、「財政運営の効率化」における 50 歳代の期待度が 7.61 ポイントに達しています。

年齢階層別合併への期待度

(単位:ポイント)

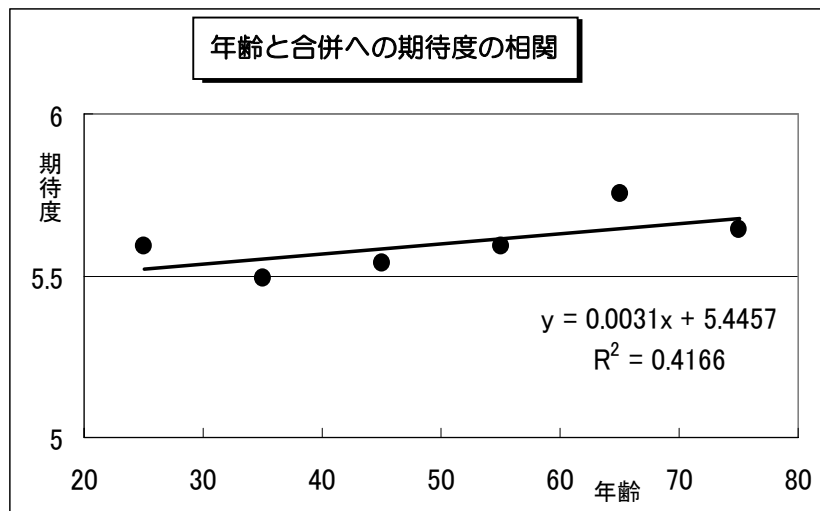
	全体平均	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
保健・医療体制の充実	6.62	6.04	6.57	6.30	6.59	6.79	6.88
高齢者福祉の充実	6.70	6.54	6.29	6.53	6.67	6.73	6.97
障害者福祉の充実	5.54	6.17	5.73	5.59	5.56	5.54	5.15
児童福祉の充実	5.91	6.51	6.88	5.87	5.85	5.90	5.38
社会保障の充実	6.34	6.26	6.36	6.25	6.08	6.66	6.39
道路の整備	5.19	5.30	5.06	5.16	4.98	5.19	5.42
公共交通の便の充実	4.84	4.90	4.31	4.61	4.24	5.00	5.65
消防・防災・交通安全体制の充実	5.91	5.51	5.20	5.90	5.89	5.98	6.33
水道施設の整備充実	4.52	4.57	4.42	4.38	4.26	4.68	4.75
下水道の整備充実	5.08	5.21	4.77	4.91	4.92	5.25	5.24
ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	6.37	6.73	6.36	6.46	6.51	6.38	6.02
環境保全体制の充実	5.93	6.17	6.09	5.77	6.17	5.91	5.63
住民の憩いの場の整備充実	4.58	5.28	5.22	4.32	4.24	4.75	4.45
農林水産業の振興	5.11	4.36	4.64	4.88	5.07	5.33	5.48
商業の振興	5.34	5.32	5.22	5.38	5.42	5.22	5.44
工業の振興	6.32	5.53	5.80	6.08	6.76	6.55	6.22
観光の振興	5.27	5.45	4.93	5.08	5.31	5.28	5.40
生涯学習、芸術・文化振興施策の充実	4.99	4.92	4.60	5.08	4.89	5.17	5.07
スポーツ振興施策や施設の充実	4.43	5.32	4.84	4.88	4.09	4.37	4.12
学校教育の充実	6.11	5.79	6.40	6.41	5.90	6.28	6.01
青少年の健全育成施策の充実	5.93	5.20	5.40	5.77	5.84	6.24	6.26
男女共同参画社会づくりの推進	4.43	4.76	4.24	4.15	4.42	4.45	4.56
ボランティア活動などへの支援	5.30	5.11	4.80	5.11	5.30	5.64	5.33
国際交流や地域間交流の促進・充実	4.41	4.85	4.40	4.24	4.48	4.52	4.09
地区コミュニティ活動の促進・支援	4.94	4.71	4.68	4.75	4.79	5.25	5.06
地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援	5.31	5.27	5.13	5.36	5.32	5.35	5.31
地域情報化の促進	5.45	5.63	5.58	5.56	5.41	5.61	5.15
若者定住の促進・支援	7.19	6.46	6.37	6.87	7.55	7.37	7.32
行政運営の効率化	7.27	6.62	7.26	7.28	7.50	7.59	7.00
財政運営の効率化	7.33	7.07	7.23	7.39	7.61	7.50	7.02
総合的な期待度	5.62	5.59	5.49	5.54	5.59	5.75	5.64

期待度：期待度は、不明回答を除くサンプルを対象に、「非常に期待する」を+10、「期待する」+5、「特に期待しない」を 0 ポイントとして、各年齢層の期待度を重加算平均によって算出したもの

は、各項目のなかで高いポイントとなっているもの

各年齢層別の総合的な期待度はそれぞれ20歳代5.59ポイント、30歳代5.49ポイント、40歳代5.54ポイント、50歳代5.59ポイント、60歳代5.75ポイント、70歳以上5.64ポイントで、加齢されるほど期待度が高くなる傾向を示しています。

年齢と合併への期待度の相関グラフ



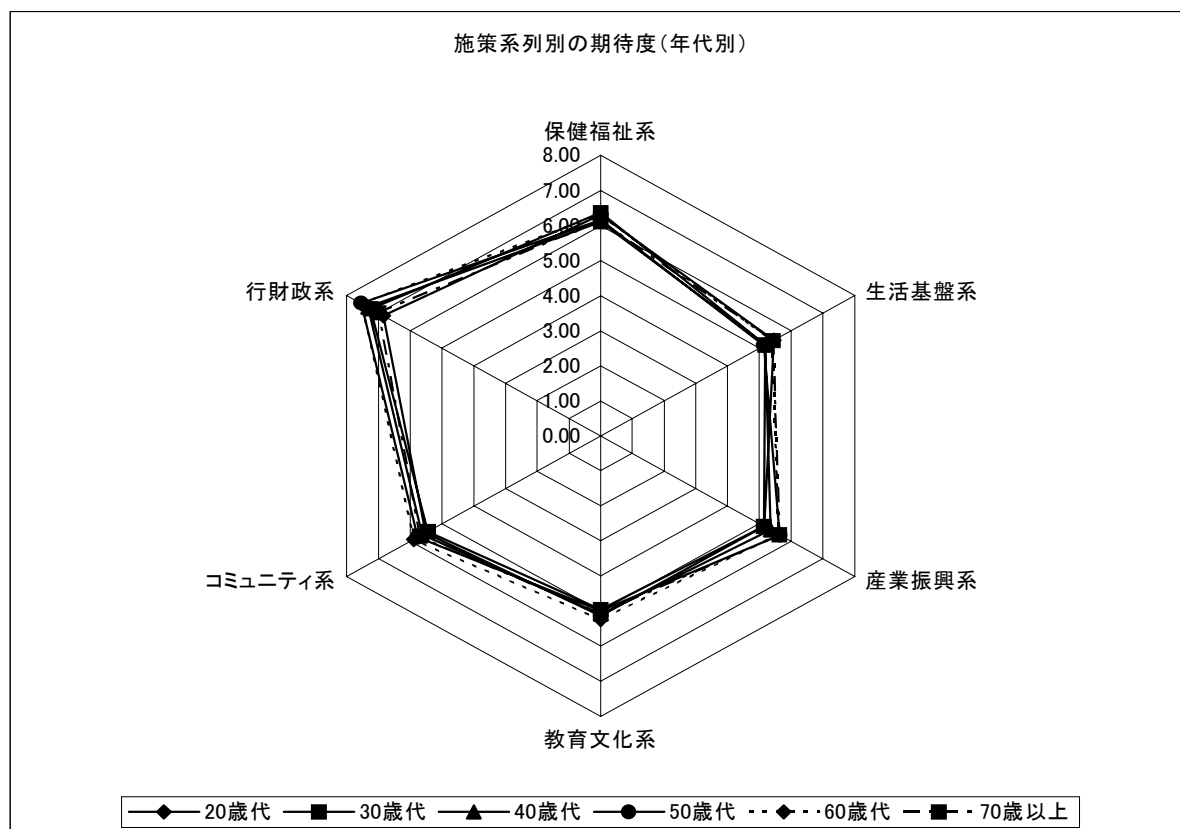
また、施策項目系列別に期待する内容を比較すると、「行財政系」の施策に期待する傾向が最も高く、「保健福祉系」施策への期待度がこれに次ぐ形となっています。また、「教育文化系」に対する期待度は最も低く、次いで「生活基盤系」が低くなっています。

世代別に見ても、「行財政系」が高い期待度を示しています。

年齢階層、施策系列別合併への期待度

(単位:ポイント)

	合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
保健福祉系	6.22	6.30	6.37	6.11	6.15	6.32	6.15
生活基盤系	5.30	5.46	5.18	5.19	5.15	5.39	5.44
産業振興系	5.51	5.17	5.15	5.36	5.64	5.60	5.64
教育文化系	5.09	5.14	4.95	5.09	4.99	5.24	5.06
コミュニティ系	5.72	5.52	5.44	5.64	5.77	5.90	5.71
行財政系	7.30	6.85	7.25	7.34	7.56	7.55	7.01



項目系列と設問の分類

保健福祉系：保健・医療体制の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、児童福祉の充実、社会保障の充実

生活基盤系：道路の整備、公共交通の便の充実、消防・防災・交通安全体制の充実、水道施設の整備充実、下水道の整備充実、ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実、環境保全体制の充実、住民の憩いの場の整備充実

産業振興系：農林水産業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興

教育文化系：生涯学習、芸術・文化振興施策の充実、スポーツ振興施策や施設の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成施策の充実、男女共同参画社会づくりの推進、ボランティア活動などへの支援、国際交流や地域間交流の促進

コミュニティ系：地区コミュニティ活動の推進・支援、地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援、地域情報化の推進、若者定住の促進・支援

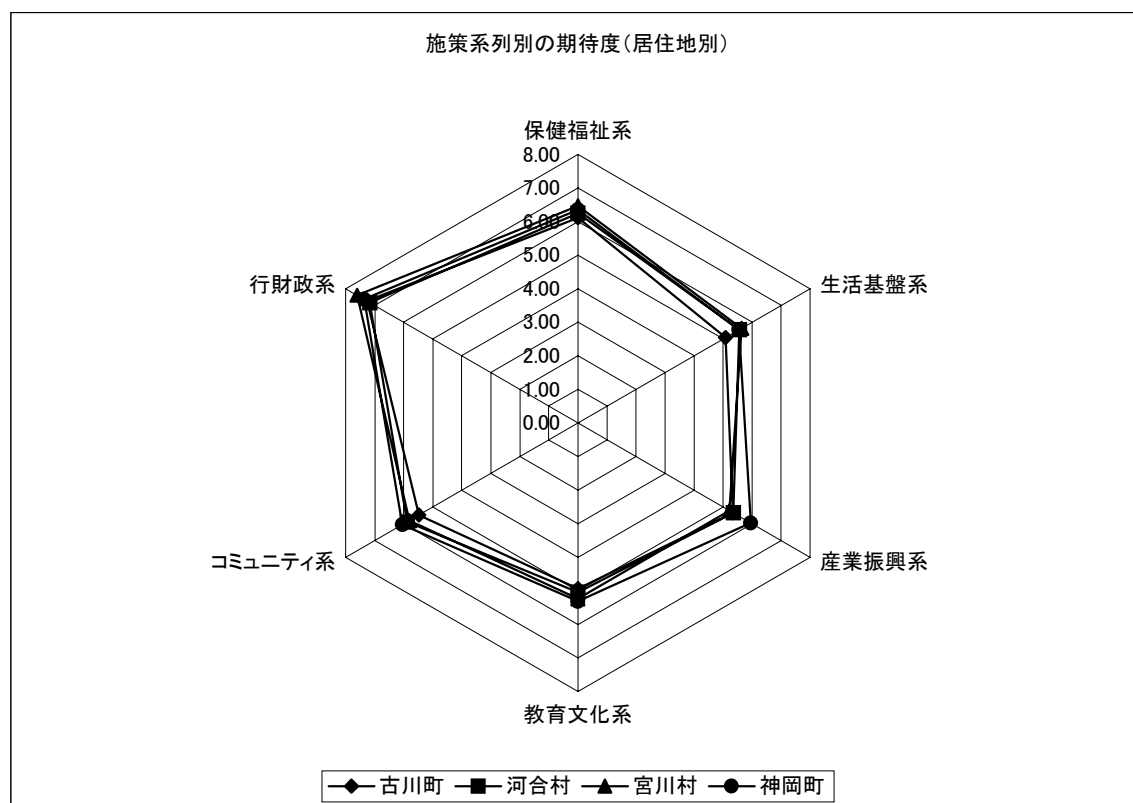
行財政系：行政運営の効率化、財政運営の効率化

施策項目系列別の期待度を居住地別に比較すると、全ての地区において、「行財政系」施策への期待度が最も高くなっています。次いで、「保健福祉系」、「コミュニティ系」、「産業振興系」の順となっています。神岡町地区では、「コミュニティ系」施策への期待度が、「保健福祉系」と同様に高い期待度を示しています。

居住地、施策系列別合併への期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
保健福祉系	6.22	6.12	6.24	6.46	6.35
生活基盤系	5.30	5.09	5.56	5.64	5.55
産業振興系	5.57	5.34	5.36	5.22	5.95
教育文化系	5.09	4.93	5.03	5.23	5.31
コミュニティ系	5.72	5.48	5.88	5.81	6.04
行財政系	7.30	7.26	7.17	7.60	7.37



項目系列と設問の分類

保健福祉系：保健・医療体制の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、児童福祉の充実、社会保障の充実

生活基盤系：道路の整備、公共交通の便の充実、消防・防災・交通安全体制の充実、水道施設の整備充実、下水道の整備充実、

ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実、環境保全体制の充実、住民の憩いの場の整備充実

産業振興系：農林水産業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興

教育文化系：生涯学習、芸術・文化振興施策の充実、スポーツ振興施策や施設の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成施策の充実、男女共同参画社会づくりの推進、ボランティア活動などへの支援、国際交流や地域間交流の促進

コミュニティ系：地区コミュニティ活動の推進・支援、地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援、地域情報化の推進、若者定住の促進・支援

行財政系：行政運営の効率化、財政運営の効率化

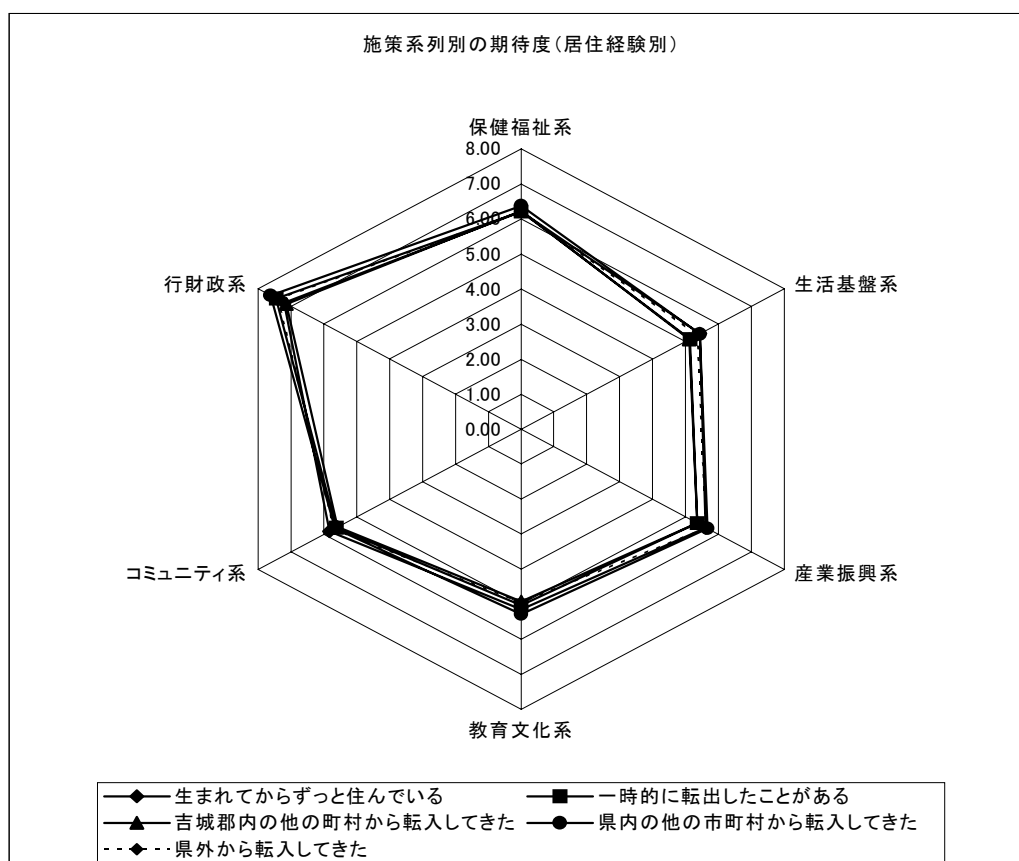
施策項目系列別の期待度を居住経験に比較すると、全ての居住経歴において、「行財政系」施策への期待が一番高くなっているなかで、「県内の他の市町村から転入してきた」との回答者では、「保健福祉系」及び「産業振興系」施策への期待度が高くなっています。

特に「県内の他の市町村から転入してきた」との回答者における「行財政系」施策への期待度は、7.62 ポイントと高い期待度を示しています。

居住経験、施策系列別合併への期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
保健福祉系	6.22	6.21	6.21	6.23	6.37	6.22
生活基盤系	5.30	5.44	5.14	5.12	5.43	5.36
産業振興系	5.51	5.62	5.35	5.35	5.67	5.62
教育文化系	5.09	5.16	5.03	4.92	5.28	4.95
コミュニティ系	5.72	5.83	5.63	5.58	5.66	5.70
行財政系	7.30	7.22	7.45	7.15	7.62	7.42



項目系列と設問の分類

保健福祉系：保健・医療体制の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、児童福祉の充実、社会保障の充実

生活基盤系：道路の整備、公共交通の便の充実、消防・防災・交通安全体制の充実、水道施設の整備充実、下水道の整備充実、ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実、環境保全体制の充実、住民の憩いの場の整備充実

産業振興系：農林水産業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興

教育文化系：生涯学習、芸術・文化振興施策の充実、スポーツ振興施策や施設の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成施策の充実、男女共同参画社会づくりの推進、ボランティア活動などへの支援、国際交流や地域間交流の促進

コミュニティ系：地区コミュニティ活動の推進・支援、地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援、地域情報化の推進、若者定住の促進・支援

行財政系：行政運営の効率化、財政運営の効率化

⑦ 保健福祉系の期待度

保健福祉系の期待度について居住地別に比較すると、古川町と宮川村では「保健・医療体制の充実」への期待度が高く、河合村と神岡町では「高齢者福祉の充実」への期待度が高くなっています。

年齢別に比較すると、30 歳代が「児童福祉の充実」及び 60 歳代が「保健・医療体制の充実」をあげる割合が多く、それ以外は全て「高齢者福祉の充実」のポイントが高くなっています。

さらに、居住経験別に比較すると、「吉城郡内の他の町村から転入してきた」回答者及び「県外から転入してきた」との回答者で、「保健・医療体制の充実」が高く、他の回答者層は全て「高齢者福祉の充実」のポイントが高くなっています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
保健・医療体制の充実	6.62	6.53	6.65	7.08	6.70
高齢者福祉の充実	6.70	6.47	6.73	6.99	6.99
障害者福祉の充実	5.54	5.42	5.56	5.47	5.71
児童福祉の充実	5.91	5.92	6.29	6.17	5.83
社会保障の充実	6.34	6.25	5.98	6.60	6.51

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
保健・医療体制の充実	6.62	6.04	6.57	6.30	6.59	6.79	6.88
高齢者福祉の充実	6.70	6.54	6.29	6.53	6.67	6.73	6.97
障害者福祉の充実	5.54	6.17	5.73	5.59	5.56	5.54	5.15
児童福祉の充実	5.91	6.51	6.88	5.87	5.85	5.90	5.38
社会保障の充実	6.34	6.26	6.36	6.25	6.08	6.66	6.39

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合 計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
保健・医療体制の充実	6.62	6.66	6.49	6.74	6.60	6.78
高齢者福祉の充実	6.70	6.73	6.68	6.64	6.85	6.62
障害者福祉の充実	5.54	5.50	5.60	5.37	5.88	5.46
児童福祉の充実	5.91	5.90	6.02	5.78	5.97	5.74
社会保障の充実	6.34	6.27	6.24	6.62	6.56	6.50

⑧ 生活基盤系の期待度

生活基盤系の期待度について居住地別に比較すると、河合村と宮川村で「道路の整備」について、古川町と神岡町では「ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実」について高い期待度を示しています。また「消防・防災・交通安全体制の充実」、「環境保全体制の充実」の項目がいずれも高い期待度を示しています。

また年齢別に比較すると、70歳以上の世代において「消防・防災・交通安全体制の充実」が最も高く、他の世代では「ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実」について高い期待度を示しています。

さらに、居住経験別に見ると「県内の他の市町村から転入してきた」の回答者は「消防・防災・交通安全体制の充実」が最も高く、その他では全て「ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実」が最も高いポイントとなっています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
道路の整備	5.19	4.64	7.44	7.85	5.35
公共交通の便の充実	4.84	4.49	5.58	5.63	5.18
消防・防災・交通安全体制の充実	5.91	5.81	6.01	6.61	5.98
水道施設の整備充実	4.52	4.20	4.76	4.75	4.93
下水道の整備充実	5.08	4.69	4.96	4.51	5.72
ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	6.37	6.25	5.96	6.39	6.61
環境保全体制の充実	5.93	6.01	5.45	5.57	5.95
住民の憩いの場の整備充実	4.58	4.63	4.29	3.77	4.66

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
道路の整備	5.19	5.30	5.06	5.16	4.98	5.19	5.42
公共交通の便の充実	4.84	4.90	4.31	4.61	4.24	5.00	5.65
消防・防災・交通安全体制の充実	5.91	5.51	5.20	5.90	5.89	5.98	6.33
水道施設の整備充実	4.52	4.57	4.42	4.38	4.26	4.68	4.75
下水道の整備充実	5.08	5.21	4.77	4.91	4.92	5.25	5.24
ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	6.37	6.73	6.36	6.46	6.51	6.38	6.02
環境保全体制の充実	5.93	6.17	6.09	5.77	6.17	5.91	5.63
住民の憩いの場の整備充実	4.58	5.28	5.22	4.32	4.24	4.75	4.45

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
道路の整備	5.19	5.55	4.97	4.75	5.08	4.67
公共交通の便の充実	4.84	5.05	4.43	4.88	5.08	5.00
消防・防災・交通安全体制の充実	5.91	6.02	5.61	5.85	6.46	6.06
水道施設の整備充実	4.52	4.62	4.31	4.41	4.72	4.73
下水道の整備充実	5.08	5.27	4.87	4.77	5.18	5.26
ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	6.37	6.34	6.44	6.17	6.44	6.57
環境保全体制の充実	5.93	5.95	5.98	5.66	6.12	6.08
住民の憩いの場の整備充実	4.58	4.71	4.51	4.45	4.34	4.54

⑨ 産業振興系の期待度

産業振興系の期待度について居住地別に比較すると、宮川村では「農林水産業の振興」を期待する割合が高くなっていますが、他の町村では「工業の振興」が最も高い期待度を示しています。

また、年齢別に比較すると、全ての町村で「工業の振興」に期待する割合が高く、40歳代以降の年齢層では特に高い期待が示されています。

さらに、居住経験別に比較すると、全ての回答者において「工業の振興」への期待度が高くなっています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
農林水産業の振興	5.11	5.08	5.53	5.23	5.06
商業の振興	5.34	5.09	4.33	4.46	5.91
工業の振興	6.32	6.07	5.70	5.23	6.87
観光の振興	5.27	4.86	4.84	5.19	5.93

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
農林水産業の振興	5.11	4.36	4.64	4.88	5.07	5.33	5.48
商業の振興	5.34	5.32	5.22	5.38	5.42	5.22	5.44
工業の振興	6.32	5.53	5.80	6.08	6.76	6.55	6.22
観光の振興	5.27	5.45	4.93	5.08	5.31	5.28	5.40

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
農林水産業の振興	5.11	5.21	4.87	5.10	5.46	4.93
商業の振興	5.34	5.46	5.23	5.02	5.54	5.53
工業の振興	6.32	6.36	6.33	6.15	6.37	6.34
観光の振興	5.27	5.46	4.97	5.13	5.30	5.66

⑩ 教育文化系の期待度

教育文化系の期待度について居住地別に比較すると、全ての地区で、「学校教育の充実」について高い期待度を示しています。

また、年齢別に比較すると、70歳以上では「青少年の健全育成施策の充実」が最も高くなっていますが、その他の世代では「学校教育の充実」をあげる回答が多くなっています。

さらに、居住経験別では、「県外から転入してきた」回答者が「青少年の健全育成施策の充実」をあげていますが、その他の全ての階層において、「学校教育の充実」をあげる回答者の割合が高くなっています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
生涯学習、芸術・文化振興施策の充実	4.99	4.68	5.15	5.14	5.42
スポーツ振興施策や施設の充実	4.43	4.25	4.32	4.56	4.71
学校教育の充実	6.11	6.08	6.23	6.58	6.08
青少年の健全育成施策の充実	5.93	5.89	5.80	6.19	5.96
男女共同参画社会づくりの推進	4.43	4.33	4.56	4.30	4.59
ボランティア活動などへの支援	5.30	5.14	4.92	5.43	5.58
国際交流や地域間交流の促進・充実	4.41	4.15	4.25	4.40	4.80

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
生涯学習、芸術・文化振興施策の充実	4.99	4.92	4.60	5.08	4.89	5.17	5.07
スポーツ振興施策や施設の充実	4.43	5.32	4.84	4.88	4.09	4.37	4.12
学校教育の充実	6.11	5.79	6.40	6.41	5.90	6.28	6.01
青少年の健全育成施策の充実	5.93	5.20	5.40	5.77	5.84	6.24	6.26
男女共同参画社会づくりの推進	4.43	4.76	4.24	4.15	4.42	4.45	4.56
ボランティア活動などへの支援	5.30	5.11	4.80	5.11	5.30	5.64	5.33
国際交流や地域間交流の促進・充実	4.41	4.85	4.40	4.24	4.48	4.52	4.09

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
生涯学習、芸術・文化振興施策の充実	4.99	5.11	4.88	4.69	5.27	5.06
スポーツ振興施策や施設の充実	4.43	4.54	4.55	4.01	4.46	3.90
学校教育の充実	6.11	6.13	6.11	6.03	6.35	5.73
青少年の健全育成施策の充実	5.93	6.08	5.70	5.88	5.97	5.91
男女共同参画社会づくりの推進	4.43	4.45	4.40	4.39	4.66	4.35
ボランティア活動などへの支援	5.30	5.38	5.14	5.25	5.66	5.16
国際交流や地域間交流の促進・充実	4.41	4.41	4.45	4.18	4.60	4.52

⑪ コミュニティ系の期待度

コミュニティ系の期待度について居住地別に比較すると、全ての地区で「若者定住の促進・支援」が最も高い期待度を示しています。

また、年齢別でも、「若者の定住の促進・支援」が最も高く、これに次いで「地域情報化の促進」への期待が高くなっています。

さらに、居住経験別にでも、同様の傾向が見られる中で、「生まれてからずっと住んでいる」回答者では「地区コミュニティ活動の促進・支援」への期待が比較的高い値を示しています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
地区コミュニティ活動の促進・支援	4.94	4.77	5.00	4.70	5.20
地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援	5.31	5.16	5.31	5.24	5.55
地域情報化の促進	5.45	5.19	6.05	5.77	5.72
若者定住の促進・支援	7.19	6.81	7.17	7.52	7.67

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
地区コミュニティ活動の促進・支援	4.94	4.71	4.68	4.75	4.79	5.25	5.06
地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援	5.31	5.27	5.13	5.36	5.32	5.35	5.31
地域情報化の促進	5.45	5.63	5.58	5.56	5.41	5.61	5.15
若者定住の促進・支援	7.19	6.46	6.37	6.87	7.55	7.37	7.32

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
地区コミュニティ活動の促進・支援	4.94	5.03	4.90	4.77	4.94	4.86
地域文化・歴史・伝統の保全、継承活動支援	5.31	5.45	5.26	5.05	5.10	5.33
地域情報化の促進	5.45	5.53	5.43	5.24	5.57	5.23
若者定住の促進・支援	7.19	7.31	6.94	7.26	7.04	7.38

⑫ 行財政系の期待度

行財政系の期待度について居住地別に比較すると、河合村で「財政運営の効率化」が高い期待度を示し、他の地区では「行政運営の効率化」の方が高い値となっていますがほぼ拮抗した内容となっています。

また、年齢別に比較すると、30 歳代及び 60 歳代において「行政運営の効率化」が最も高く、他の世代は「財政運営の効率化」が高くなっています。

さらに、居住経験別に比較すると、全ての階層で「財政運営の効率化」が高くなっています。

居住地別期待度

(単位:ポイント)

	合計	古川町	河合村	宮川村	神岡町
行政運営の効率化	7.27	7.23	7.19	7.52	7.34
財政運営の効率化	7.33	7.29	7.14	7.68	7.39

年齢別期待度

(単位:ポイント)

	合計	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
行政運営の効率化	7.27	6.62	7.26	7.28	7.50	7.59	7.00
財政運営の効率化	7.33	7.07	7.23	7.39	7.61	7.50	7.02

居住経験別期待度

(単位:ポイント)

	合計	生まれてからずっと住んでいる	一時的に転出したことがある	吉城郡内の他の町村から転入してきた	県内の他の市町村から転入してきた	県外から転入してきた
行政運営の効率化	7.27	7.21	7.40	7.12	7.56	7.30
財政運営の効率化	7.33	7.22	7.50	7.17	7.68	7.53

5. アンケート調査結果の総括と課題

○ 町村合併に対する住民の高い認知度と関心度

4町村の住民の町村合併に対する認知状況は、「よく知っている」との回答割合が最も多く、また、関心度合いについても「非常に関心がある」との回答割合が最も多くなっており、4町村の住民の町村合併に対する関心の高さがうかがえます。

○ 町村合併に対する積極的な推進意向

合併の推進意向については、4町村の住民共に「積極的に進めて欲しい」との回答割合が最も高くなっており、「どちらかといえば進めていく」をあわせた回答割合は8割から9割を占めており、合併に対して積極的な推進意向を示しています。

○ 「行財政系」施策や「保健福祉系」施策に高い期待度

合併に対する住民の期待度では、全ての町村、年齢層において「行財政系」の施策に期待する傾向が最も高くなっており、次いで「保健福祉系」施策への期待度が高くなっています。

施策系列ごとの期待度の高い具体的な施策については、以下のようになっています。

- ・保健福祉系項目では「保健・医療体制の充実」や「高齢者福祉の充実」等
- ・生活基盤系項目では「道路の整備」や「ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実」等
- ・産業振興系項目では宮川村は「農林水産業の振興」、その他の町村は「工業の振興」
- ・教育文化系項目では「学校教育の充実」や「青少年の健全育成策の充実」等
- ・コミュニティ系項目では「若者定住の促進・支援」や「地域情報化の推進」等

○ 合併に対する不安は「きめ細かな行政サービス」の実行

住民の合併に対する不安については、「きめ細かな行政サービスが難しい」との回答が最も多く、次いで「公共料金など住民負担が増大する」、「民意が反映されにくい」などとなっています。

以上のアンケート調査結果から、新市のまちづくりにおいては、こうした住民の意向を十分に踏まえ、まちづくりのビジョンや建設計画に反映させていく必要があります。また、合併に対する住民の不安要素の解消に向けた取り組みも大切であり、住民と行政の協働のもとに、それぞれの地域特性を尊重した新市のまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

第3章 まちづくりへの課題

時代の潮流、住民意向、4町村の概況などから、以下に新市のまちづくりにおける課題を整理します。

【時代の潮流】

- **地方分権推進への対応**
自主自立を目指した地方自治体の行財政基盤の充実強化
- **少子高齢化社会への対応**
少子高齢化対策や総合的な福祉施策の実施
- **I T 社会への対応**
開かれた地域づくり、国際化の推進
- **住民と行政の協働社会**
地域の発展を先導する人材育成
- **永続的な地球環境の保全**
資源循環型社会の創造
- **経済変化と新産業の創出**
創造的産業社会の構築
- **多様な交流の促進**
地域情報化の推進
- **人づくり**
次世代の郷土を担う人材育成

【合併の必要性】

- **地方分権推進への対応**
新たな財政負担や人的負担等への対応
- **厳しい財政状況への対応**
財政面での効率化
- **住民サービスの維持・向上**
多様化する住民ニーズへの対応
- **効率性の向上**
より効率的な行政運営への対応
- **地域産業構築への対応**
広域連携による活力ある産業の振興

【4町村の概況】

- ◇ 周囲を北アルプスや飛騨山地等に囲まれ、清流が流れる豊かな自然環境に恵まれた地域です。
- ◇ 飛騨の匠の技と飛騨の文化を継承する、伝統と文化を大切にする地域です。
- ◇ 人口の減少と少子・高齢化が進行している地域です。
- ◇ 就業人口の内、特に第一次産業の減少が著しい地域です。
- ◇ 中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道の整備など、広域高速交通網が充実し、これに対応したアクセス道路網の整備がされつつある地域です。
- ◇ 溪流釣り、スキー場、キャンプ場、温泉、ゴルフ場など多様で多数のレクリエーション拠点が点在している地域です。

【住民の意向】

- ◆ 町村合併に対する住民の高い認知度と関心度
- ◆ 町村合併に対する積極的な推進意向
- ◆ 「行財政」施策や「保健福祉」施策に高い期待度
- ◆ 期待度の高い主な施策
 - ・保健・医療体制の充実
 - ・高齢者福祉の充実
 - ・道路の整備
 - ・ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実
 - ・農林水産業の振興
 - ・工業の振興
 - ・学校教育の充実
 - ・若者定住の促進・支援等
- ◆ 合併に対する不安は「きめ細かな行政サービス」の実行等

【4町村における合併の考え方】

- ◎ 地域の文化を継承しながら、21世紀の社会に適合したまちづくりを積極的に進めていきます
- ◎ 従来の行政主導ではなく、住民参画によるパートナーシップでのまちづくりを基調として、住民が夢を抱いて暮らしていけるまちづくりを進めます

【新市の課題】

- ① **過疎化・高齢化に対応したまちづくり**
高齢者が健康で生きがいを持って快適に生活できる環境づくりや、若者の多様なニーズに対応した環境整備の推進など、過疎化・高齢化に対応したまちづくりの展開が求められます。
- ② **若者に魅力あるまちづくり**
子育てしやすい環境づくりや魅力ある産業の創出により、若い世代のライフスタイルに対応した生活環境の整備充実が求められます。
- ③ **安心して暮らすことのできるまちづくり**
子どもから高齢者まで4町村に暮らすすべての住民が暮らしやすいまちづくり施策を展開していくことが求められます。
- ④ **地域の特色を生かした産業振興**
既存産業や伝統産業、農林水産業の振興をはじめ、広域高速交通網の整備に伴う観光の活性化など地域の特色、産業間の連携による新たな産業の掘り起こしを検討していくことが求められます。
- ⑤ **健康で福祉の心が育まれる生活環境づくり**
保健・福祉・医療の連携強化による一体的なサービスの提供や、福祉型コミュニティビジネスの展開などによる安心して生活のできる環境づくりが求められます。
- ⑥ **明日を担う人材が育まれるまちづくり**
多様な世代がそれぞれの活動の場で気軽に交流できるまちづくりや、新市の明日を担う人材の育成を図っていくことが求められます。
- ⑦ **高度情報化に対応したまちづくり**
I T 社会の到来に当たり、電子自治体の構築に向け、ハード、ソフト両面における情報基盤整備が求められます。
- ⑧ **健全な行財政運用が遂行されるまちづくり**
健全かつ効率的な行財政の運営を心がけるとともに、地域格差が生じることのないよう新市全域に行き届いた行政運営を行っていくことが求められます。
- ⑨ **住民参画・協働で築くまちづくり**
住民の合併に対する期待を裏切らないよう、また不安を取り除くよう、住民との意思疎通を図っていくとともに、住民参加のもとで地域と行政が協働で自主自立のまちづくりを進めていくことが求められます。

第4章 まちづくり構想

1. 主要指標の推計

(1) 総人口の推計

4町村の推計将来人口をみると、平成17年における総人口は28,611人で以後減少の傾向をたどり、平成37年には21,370人程度になると予測されます。

これは、概ね年平均で360人程度の減少となります。

65歳以上の高齢者人口については、平成17年は8,198人で、以後漸増傾向を示し、平成37年には8,926人と約700人程度増加することが予測されています。

高齢化率についても平成17年の28.7%に対し、平成37年では41.8%に達すると予測され、今後とも高齢化が進展するものと考えられます。

目標年次の人口推計値

(単位：人)

区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
古川町	16,209	15,759	15,309	14,860	14,410	13,960
河合村	1,466	1,357	1,248	1,138	1,029	920
宮川村	1,178	1,050	923	795	668	540
神岡町	11,568	10,444	9,321	8,197	7,074	5,950
合計	30,421	28,611	26,801	24,990	23,180	21,370

65歳以上人口の推計値

(単位：人、%)

区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
古川町	3,795	4,029	4,264	4,500	4,735	4,970
河合村	422	430	444	457	471	484
宮川村	368	337	307	277	247	217
神岡町	3,410	3,401	3,365	3,328	3,292	3,255
合計	7,995	8,198	8,380	8,562	8,744	8,926
高齢化率	26.3	28.7	31.3	34.3	37.7	41.8

(2) 世帯数の推計

世帯数の予測は、将来の人口をもとに、一世帯当たりの人数の推移から、トレンド法によって推計された値として、平成 17 年に 9,170 世帯、平成 37 年には概ね 8,100 世帯程度まで減少すると予測されます。

人口及び世帯数等の推移

(単位：人、世帯、人／世帯)

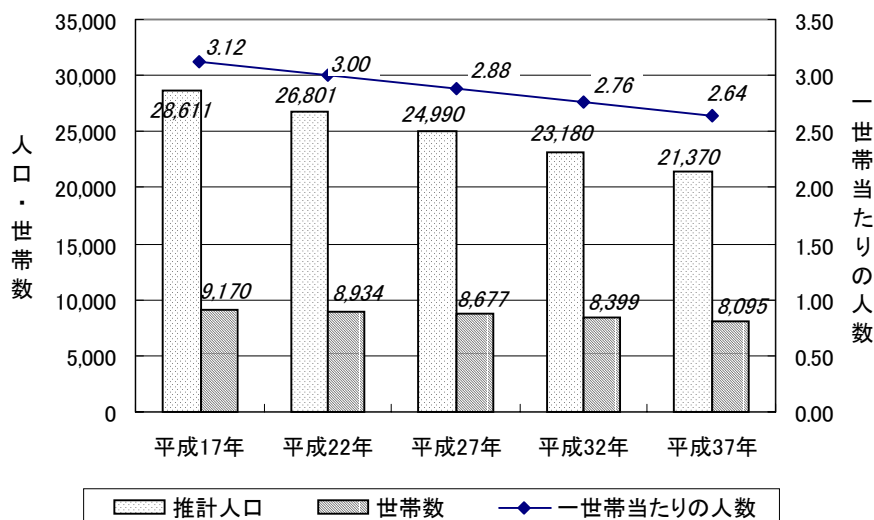
区分		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)
総人口	古川町	16,283	16,369	16,187	16,035	16,209
	河合村	1,878	1,719	1,612	1,450	1,466
	宮川村	1,727	1,616	1,310	1,229	1,178
	神岡町	16,212	14,937	13,581	12,533	11,568
	計	36,100	34,641	32,690	31,247	30,421
世帯数	古川町	4,170	4,210	4,240	4,328	4,597
	河合村	420	390	385	363	495
	宮川村	468	520	390	387	395
	神岡町	4,921	4,561	4,263	4,095	4,028
	計	9,979	9,681	9,278	9,173	9,515
一世帯当たりの人数	古川町	3.9	3.9	3.8	3.7	3.5
	河合村	4.5	4.4	4.2	4.0	3.0
	宮川村	3.7	3.1	3.4	3.2	3.0
	神岡町	3.3	3.3	3.2	3.1	2.9
	計	3.6	3.6	3.5	3.4	3.2

資料：国勢調査

将来の世帯数推計値

(単位：人／世帯、人、世帯)

区分		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
推計値	一世帯当たりの人数	3.12	3.00	2.88	2.76	2.64
	総人口	28,611	26,801	24,990	23,180	21,370
	世帯数	9,170	8,934	8,677	8,399	8,095



(3) 就業人口の推計

就業人口は平成 17 年で 14,840 人、平成 37 年には 9,277 人に減少すると見込まれ、このうち平成 37 年次における第 1 次産業の就業者数は 722 人（3.5%）、第 2 次産業就業者数は 2,646 人（12.8%）、第 3 次産業就業者数は、5,909 人（28.5%）で、全人口に対する就業者人口比は 44.7%程度となることが予測されます。また、我が国の産業構造が大きく変化しつつある中で、第 1 次産業就業人口が大きく減少することが予測されます。

産業大分類別就業者数等の推移

（単位：人）

		昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
4 町村合計人口		36,100	34,641	32,690	31,247	30,421
第 1 次産業	古川町	1,207	1,008	902	863	760
	河合村	303	433	205	185	147
	宮川村	316	282	189	154	131
	神岡町	986	833	549	446	334
	計	2,812	2,556	1,845	1,648	1,372
	就業率	7.8%	7.4%	5.6%	5.3%	4.5%
第 2 次産業	古川町	3,678	3,885	3,871	3,698	3,487
	河合村	407	394	393	297	391
	宮川村	271	354	259	204	188
	神岡町	4,147	3,807	3,399	2,958	2,551
	計	8,503	8,440	7,922	7,157	6,617
	就業率	23.6%	24.4%	24.2%	22.9%	21.8%
第 3 次産業	古川町	3,708	3,827	3,998	4,279	4,574
	河合村	315	278	300	324	358
	宮川村	384	368	283	315	324
	神岡町	3,309	3,305	3,175	3,155	3,010
	計	7,716	7,778	7,756	8,073	8,266
	就業率	21.4%	22.5%	23.7%	25.8%	27.2%
就業者人口	古川町	8,593	8,720	8,771	8,840	8,821
	河合村	1,025	1,105	898	806	896
	宮川村	971	1,004	731	673	643
	神岡町	8,442	7,946	7,123	6,560	5,895
	計	19,031	18,775	17,523	16,879	16,255
	就業者人口比	52.7%	54.2%	53.6%	54.0%	53.4%

資料：国勢調査

就業人口の推計値

（単位：人）

区 分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
人口推計値		28,902	26,732	24,696	22,739	20,754
就業人口構成比の 推計値	第一次産業	4.6%	4.7%	4.3%	3.9%	3.5%
	第二次産業	19.0%	16.5%	16.7%	14.6%	12.7%
	第三次産業	27.7%	28.5%	29.8%	29.1%	28.5%
	就業者人口比	51.3%	49.7%	50.8%	47.6%	44.7%
就業者数の推計値	第一次産業	1,326	1,259	1,064	880	722
	第二次産業	5,508	4,412	4,128	3,320	2,646
	第三次産業	8,006	7,607	7,359	6,623	5,909
	計	14,840	13,278	12,551	10,823	9,277

2. まちづくりの理念

古川町、河合村、宮川村および神岡町で構成する本地域は、それぞれの歴史、文化、環境が輻輳しています。さらに南部の古川町を中心とする荒城川・宮川流域生活文化圏と、北部の神岡町を中心とする高原川流域生活文化圏等の潜在的な文化が影響しています。

こうした地域において誕生する新市は、日常生活圏域を越えて時代の要請に応えていける圏域づくりを目指すとともに、力強く自主自立の道を歩もうとするものです。

すなわち、一極集中的なまちづくりを目指すのではなく、地域の個性、独自性を継承し、各地域が有機的かつ効果的に連携をとりながら発展していく都市像を抱くものです。

また、住民・企業・行政が互助の精神のもと、21 世紀に夢を拓く新しい飛騨文化の創造を意図し、4 町村の対等合併のもとでまちづくりを進めていくため、新市のまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

1. 地域文化を追及したまちづくり

新市には、住民の暮らしに根づいた複数の生活圏が形成されており、個性豊かな風土が育まれています。

こうした各地域の潜在的な個性を大切に継承していくとともに、科学技術の進展やグローバル化する社会情勢に適合した時代の潮流を融合させることによって、世界に向け、新しい飛騨文化の閃光を放つことのできるようなまちづくりを進めます。

2. 挑戦的かつ戦略的なまちづくり

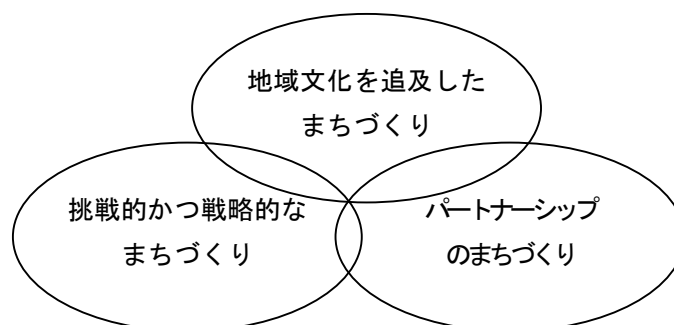
新市のまちづくりにおいては、過去の遺産を大切に継承しつつ、交流産業や、新しい産業を自分たちで考えて創造していくことを目指します。

また、消費者のニーズに対応した新しい視点に立ったものづくりと、新たな産業育成に向け、意欲的に挑戦していくまちづくりを進めます。

3. パートナーシップのまちづくり

少子高齢化が進展し、女性の社会参加等から新しいライフスタイルが出現する時代背景のもと、ものの豊かさから心の豊かさを求める成熟型の社会へと変貌する時代となっています。新市は、住民主体のまちづくりシステムを具現化するために、各地域に振興事務所を設置し、これを地域の拠点として住民と行政が英知を結集した成熟型社会におけるパートナーシップのまちづくりを進めます。

新市の基本理念



3. 新市の将来像

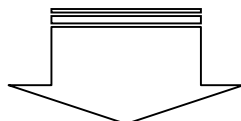
4 町村の基本理念及び将来都市像は、「古川町・第五次総合計画」、「河合村第4次総合振興計画書」、「宮川村第4次総合計画」、「ひだ神岡新世紀計画」において下表のように整理されています。

現時点の総合計画における基本理念

古川町	みどりと太陽の町・古川 【朝霧たつ都】 朝霧のたつ古川の美しい自然を守り、健康で快適な暮らしづくりを目指す
河合村	「よろこびに出逢えるむら」-みどりと白銀、かわいむらんど- 森と雪を活かし、未来の「かわいむらんど」を理想郷として構築していく。また、村民が住んでよかったとよろこびに浸ることができるむらづくりを推進する
宮川村	「豊かで個性的な交流王国みやがわ」 世代や地域を超えた多様な交流を図りながら、都市とはひと味違った生活ができる個性と魅力をもった活力ある地域社会の実現を目指す
神岡町	『愛情循環社会』を目指して 家族愛、ふれ愛、郷土愛など地域における人、力、資源を循環させるまちづくりを目指す

総合計画の将来像と基本目標(方向)

	将来像	基本目標
古川町	「健康ふるかわ21」 やる気・元気・活気のある町	① 元気な「人づくり」 ② 活気のある「産業振興」 ③ 活力ある「まちづくり」 ④ 元気な「自然の保全」 ⑤ やる気のある「行財政」
河合村	○きらきらと輝いて魅力のあるむら ○住むことが安全で快適で楽しくなるむら ○自然の恵みを活かした活力あるむら ○心身ともに安心と生きがいをもてるむら	
宮川村	「豊かで個性的な交流王国みやがわ」	環境と共生する王国 人をやさしくつつむ福祉の王国 地域文化を誇れる王国
神岡町	「生命(いのち)・活力(ちから)・ 信頼(まこと) のめぐるまち 神岡」	① 心の豊かさを実感できるくらしづくり ② 活力の循環によるまちの元気づくり ③ 住みよい生活環境づくり



これらの指針を念頭に置き、新市の将来像を以下のように設定します。

新将来像

文化が薫る活力とやすらぎのまち 飛驒市

— 個性を発揮する感性豊かなまちづくり —

私たちが暮らすこの地域は、東西文化の交わる日本の真ん中、日本のふところに位置し、峻嶺が連なる北アルプスや緑豊かな山々、澄みきった空、美しい清流など豊かな自然に囲まれ、ブナの原生林、天生や深洞に代表される湿原、数河、流葉や山之村に代表される高原など、自然景勝地が数多く点在しています。

そして、こうした美しく豊かな自然環境の中で育まれた、古川祭(起し太鼓)、小雀獅子、へんべ獅子、神岡祭など各地域に伝わる祭行事などの民俗文化、また飛驒春慶、和ろうそく、山中和紙などの伝統工芸を長い歴史の中で大切に受け継いできました。

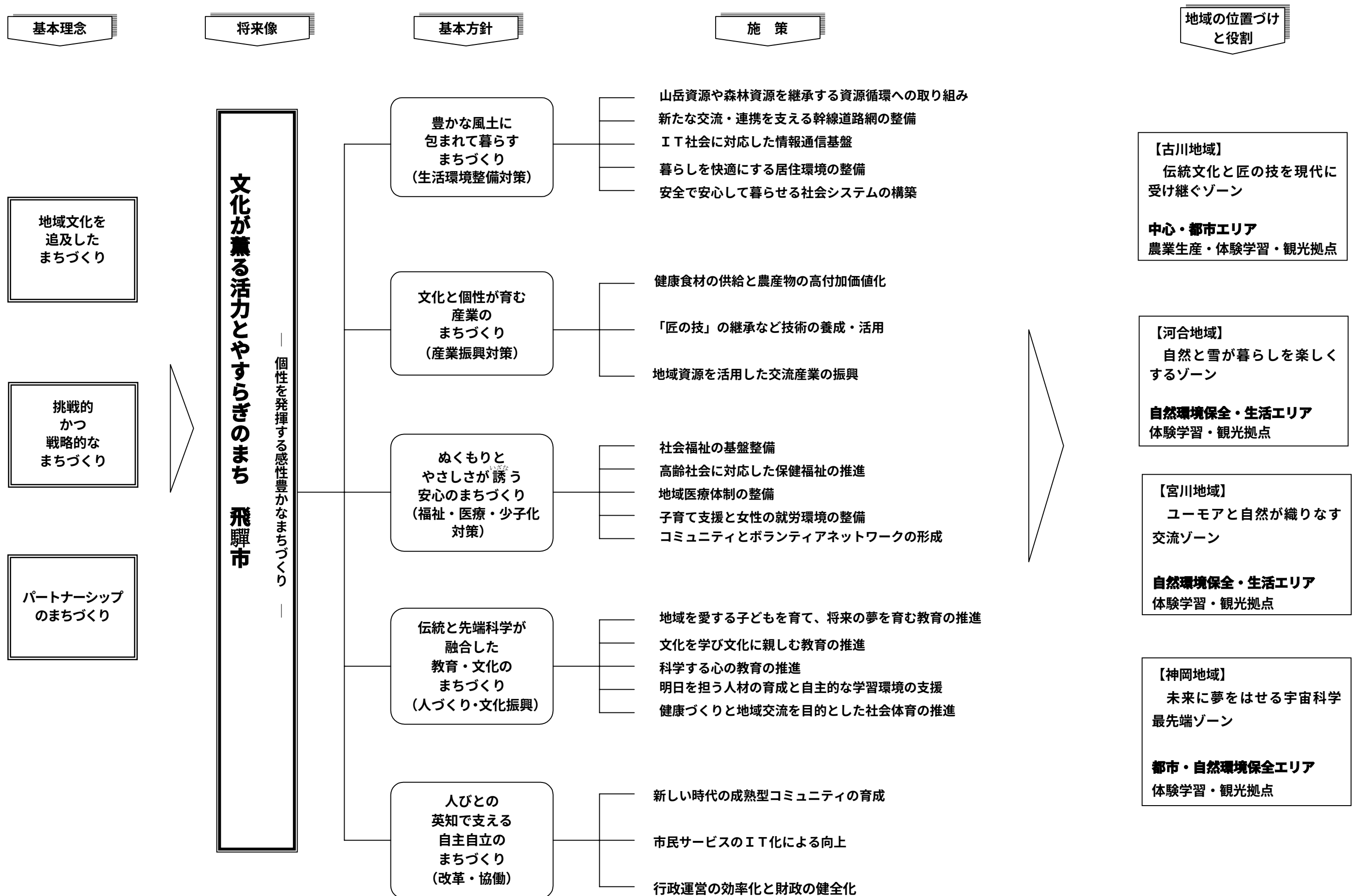
また、深い雪と向き合う長い冬の暮らしは、飛驒びとの人を思いやる温かで厚い人情と真心を育み、「もてなしの心」が根付いた人情味豊かな風土を築いてきました。

しかし、近年の厳しい経済情勢と過疎化や少子高齢化の進展は、この地域へも厳しい対応を迫ってきています。私たちは、厳しい現状を直視し、地域が一体となって新しい時代に向けた取り組みを起こし、希望の持てる地域づくりを始めなければなりません。

この地域に暮らす誰もが、昔から受け継いできた有形無形の文化と暮らしに誇りを持ち、生活と心の豊かさを実感し、未来への希望を抱きながら日々明るく活力ある地域づくりを進め、誰もが健康で安らかに暮らせるまちづくりを目指し、『文化が薫る活力とやすらぎのまち 飛驒市』を新市の将来像とします。

成立する飛驒市においては、各地域の文化の追及と融合をはかり、発展の可能性を求めてあらゆる分野に積極的に挑戦し、自主自立のまちづくりを住民と行政との協働で進めていくこととします。こうした活動の中から生み出されるまちは、特有の文化に裏打ちされた「誇り」と「住民主役の精神（こころ）・活力（元気）・やすらぎ」が備わった、真の暮らしの豊かさが溢れる魅力的なまちとなり、「個性を発揮する感性豊かなまち」になることでしょう。

飛驒には、現代では失われつつある「日本の原風景」ともいえるべき暮らしや民俗文化が今も息づいています。私たちは、これからもこうした風土を暮らしの中で守りつつ、多様な人々との交流を通して、挑戦的かつ戦略的な取り組みを実施し、地域の持続的な発展を目指して総合力を発揮しつつ、エネルギッシュなまちづくりに邁進しなければなりません。



4. まちづくりの基本方針

新市のまちづくりの基本方針は、先に示した新市の将来像『文化が薫る活力とやすらぎのまち 飛驒市 一個性を発揮する感性豊かなまちづくりー』を実現するために、以下に掲げる5つの基本方針に基づき、具体的な施策を検討していきます。

5つの基本方針

- (1) 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり（生活環境整備対策）
- (2) 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）
- (3) ぬくもりとやさしさが誘^{いざな}う安心のまちづくり（福祉・医療・少子化対策）
- (4) 伝統と先端科学が融合した教育・文化のまちづくり（人づくり・文化振興）
- (5) 人びとの英知で支える自主自立のまちづくり（改革・協働）

(1) 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり（生活環境整備対策）

私たちのまちの美しく豊かな自然環境を慈しみ、子どもから高齢者まですべての住民が快適で、安心して暮らすことのできるような生活の環境づくりを推進します。

① 山岳資源や森林資源を継承する資源循環への取り組み

豊かな自然環境、景観の保全

万波高原や天生のブナ原生林、ニコイ高原の池ヶ原湿原や天生の高層湿原のミズバショウなどの湿原植物群落、稲越のフクジュソウ群生地などの貴重な植物群落の保全や、宮川、跡津川などの水辺環境、数河、流葉、天生、ニコイ高原などの県立自然公園の緑環境を保全していきます。

また、里山景観や種蔵集落の棚田景観などの自然と調和した美しい景観の維持・保全を推進するとともに、朝霧が発生するメカニズムである良好な水循環環境を維持し、住民一人ひとりが自然を守る環に自主的に参加しながら環境や景観の保全に取り組むまちづくりを展開します。

自然エネルギー、リサイクルエネルギーの利活用

資源やエネルギーの節約と有効活用に向け、太陽光発電や雪冷房などの自然エネルギーや、廃棄物発電、バイオマスエネルギー※などのリサイクルエネルギーの利活用に関する取り組みを推進します。

バイオマスエネルギー：食品の廃棄物や家畜の排泄物などの資源をエネルギーに用いるといった意味。特に、森林・林業において排出される廃棄物よりえられるエネルギーを木質バイオマスエネルギーという。

環境にやさしいまちの形成

一般廃棄物の安全処理並びに有効利用に関する施策や、環境保全型農業※の推進に取り組むとともに、地域住民、企業、行政による環境パートナーシップを形成し、廃棄物の排出抑制、リサイクル等を推進し、資源循環型のまちづくりを展開します。

環境保全型農業：生産性との調和などに留意しつつ、土づくりを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいう。

② 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

広域高速交通網と連携する幹線道路網の整備

中部縦貫自動車道や東海北陸自動車道と連携した、広域交通ネットワークを形成するためアクセス道路網の整備充実に取り組みます。

また、地域全体の防災性を向上するため災害に強い道路整備や、複数の道路のネットワークによる代替性の確保に努めます。

地域内連絡道路網の整備充実

市内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す道路基盤の整備充実や、冬期の除排雪の徹底、消・融雪設備、流雪溝などの整備に力を注いでいきます。

公共交通の利便性向上に向けた整備

市民の利便性を考慮したバス路線網の再編と運行体系の確保に努めるとともに、高齢社会に対応したきめ細やかなサービスの充実に取り組みます。また、鉄道については利便性の向上に向け、運行体制改善などを関係機関に働きかけます。

③ I T 社会に対応した情報通信基盤の整備

情報通信基盤の整備

情報通信基盤については、通信回線の整備など I T※基盤の充実に努めます。

また、山間部等における難視聴地域の解消や移動体通信網の拡充など、都市部との情報通信環境の格差解消に取り組みます。

情報コミュニティの形成

インターネットを利用し、新市に関する情報やイベント情報などを国内外に発信するなど、情報通信を通して国内外の人々と交流を推進できるまちづくりを推進します。

I T：インフォメーションテクノロジーの略で、情報通信技術の意味。

④ 暮らしを快適にする居住環境の整備

魅力ある定住環境の整備

優良な宅地や若者のニーズやライフスタイルに対応した住宅の整備を進めます。

また、身近な公園緑地や住宅地内道路、公共施設整備なども併せて整備し、暮らしやすい住宅地環境づくりにより、若者定住を促進します。

上下水道など衛生基盤の整備

衛生的で快適な生活環境整備の一層の進展を目指し、地域の実情を勘案した上下水道の整備を促進するとともに、公共サービス施設や生活関連施設などの適正な配置について再検討を加え、市民がより快適に暮らせる住環境の整備に努めます。

⑤ 安全で安心して暮らせる社会システムの構築

高齢化社会に適合した防災体制

高齢化が進展する地域の実態を考慮し、生活の安全確保を図るために、消防・救急、災害に関する応急体制を見直すとともに、自主防災をはじめとした地域防災体制の強化に努めます。

安全な社会システム

社会生活が複雑化する今日、少子高齢化が進展する地域の実情や、自動車利用が進む生活様式を念頭に、交通安全、防犯体制の充実及び消費者保護対策の推進などに努め、安全な社会システムが構築されたまちづくりを目指していきます。

(2) 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

地域産業の発展のため、積極的に産業の振興に取り組み、市民に生活の糧を与え、生活を豊かにし、地域に活気を呼び込む産業の育成に取り組みます。

① 健康食材の供給と農産物の高付加価値化

第一次産業の主要施策としては、農林水産業において「自然・安全な健康食材の供給基地」、「高次・多角的な展開」を念頭に、産地としてのブランド化に力を注ぎます。

若者がつくる喜び、収穫する喜びを感じられる農業

後継者が従事しやすい農業の基盤形成を目指し、農業生産基盤の整備を推進し、次代を担う営農者が夢を持って新たな農業への可能性を見出し、活動展開していくための環境整備に力を注ぎます。

また、薬草などの健康食材や、高冷地野菜、果樹などに付加価値をつけるなどブランド化の確立に向けた取り組みを展開します。

環境にも配慮した畜産業の近代化支援

全国的に知名度を有する飛騨ブランドを活用し、畜産施設の整備をはかるとともに、畜産農家の育成を支援します。また、環境に配慮した事業への取り組みを進めます。

飛騨の森林文化を創造する林業

林業については、地域材を利用した「飛騨の匠」の技による家づくりを推進するため、技術者、職人、建築家、工芸家などの専門有識者を中心とした研究組織等を検討するなど、林業の活性化を支援する取り組みを展開します。

また、循環型資源の活用といった観点から、廃材の有効活用を進めるほか、ガーデニング、芳香材、土木用建材などへの用途拡大を進めるとともに、木質バイオマスの利活用について研究を進めます。

自然の恵みを活かした水産業

水産業については、恵まれた自然を活用した漁場の拡大を進めるとともに、養殖業や観光釣り堀、杉原観光ヤナ、古川観光ヤナ等を利用して観光と効果的に結びつけるなど、ふるさと交流型の水産業展開への取り組みを進めます。

健康とおいしさを届ける農林水産物の加工基地

米や高冷地野菜、果樹などの農産物、飛騨牛などの畜産物、きのこ等の特用林産物について、消費者ニーズに対応した高品質で安定した農産物の生産、供給を進めます。

また、安全で新鮮な農畜産物や水産物の加工品製造に向け、素材生産を進めるとともに、淡水魚の養殖についても、輸送方法の改善並びに新しい加工品づくりを検討するなど、付加価値の高い加工品製造基地としての拠点形成に努めます。

② 「匠の技」の継承など技術の養成・活用

第二次産業における主要施策としては、匠の産業の活性化を図り、全国ブランドとしての確立に向けた取り組みを展開します。

また、若者に魅力のある工業の振興、育成を進めます。

職人の技が輝る飛驒の匠の産業

匠の技による「飛驒の家」としてのブランド化の確立や、産直住宅の推進など匠の産業の活性化に取り組みます。

また、匠の技関連産業に従事するハイレベルの技能者を「匠の技マイスター」として認定し、後進の指導に当たることで、その優秀な技能を将来に伝え、より多くの飛驒の匠の技保持者を育成していきます。

若者に魅力のある工業の振興

木製家具製造、弱電子部品製造、医薬原薬製造、自動車部品製造、リサイクル関連業等、既存産業の育成振興と、新たな工業の誘致対策を進めます。

③ 地域資源を活用した交流産業の振興

第三次産業の振興については、地域住民に密着した既存商業のあり方などを検討し、新市民に愛され、信頼される商業環境の形成に取り組みます。

また、地域に営々と築かれた歴史文化や伝統芸能、恵まれた自然環境を活かした既存の観光施設を活用して、さらに新たな魅力ある観光振興に取り組みます。

人々に親しまれ愛される商業の振興

人々が集い、楽しめる魅力ある商業地域の創出を念頭に、古川中心市街地への商業集積に向けた新市の商業核形成を進めます。

また、神岡地区においては、日常的な生活を支える商業の振興を図り、新市における副次核としての都市生活機能の集積に向けた検討を進めます。

さらに、河合地区や宮川地区においては、高齢化に対応した宅配サービスなどをも視野に入れたコミュニティビジネス※と融合した商業のあり方を検討していきます。

コミュニティビジネス：地域密着型の仕事の意味で、福祉ビジネスや地場産品開発など全国的にさまざまな活動が展開されている。

文化、祭り、食など飛驒の魅力が誘う観光

古川の白壁土蔵街、河合の河ふぐ、宮川の観光ヤナ、神岡の流葉カントリーウォーク等既存の観光資源の整備充実や、新たな観光資源の創出、地域内観光ネットワークの充実などにより、観光の魅力向上を図り、再訪につながる観光や飛驒を愛する観光客の増加を目指した取り組みを展開します。

「もてなし」の心で迎える交流基盤整備

近年の都市住民の農的暮らしやアグリライフ志向の高まりを受け、グリーンツーリズムの取り組み展開や、菜園付き貸し別荘地(クラインガルテン)、健康保養施設、農の宿などの拠点施設の整備拡充を図り、都市居住者との交流や宿泊、滞在型の交流を推進します。

風土や暮らしに根付く新しい産業の育成

コミュニティビジネスや^{ソーホー}SOHO型*の起業化を促進・支援するなど、住民が主体性を持って地域経済の発展に貢献する産業育成に努めます。

すなわち、豊かな自然環境と共に暮らしていける環境を念頭に、『形のあるものづくり』を主体とした産業に加え、『形のないものづくり』産業への道筋を確保し、知的産業の育成をも視野に入れた産業振興を力強く推進し、次世代に継承できる産業基盤の確立を目指します。

^{ソーホー}
SOHO：スモールオフィス、ホームオフィスの略。小規模人数の事務所や自宅で仕事をするという意味。

(3) めくもりとやさしさが誘^{いざな}う安心のまちづくり（福祉・医療・少子化対策）

少子・高齢化が進行するなかで、すべての住民が心身ともに健康で、安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。

① 社会福祉の基盤整備

ノーマライゼーション理念の普及と障害者福祉

新たに国が打ち出した障害者福祉施策に則して、障害者が健常者と分け隔てなく地域社会で生活する「ノーマライゼーション」※の理念に立った障害者施策を実施します。

ノーマライゼーション：高齢者や障害者を隔離せず、一緒に暮らすのが当然とする考え方で、障害者基本法の基本的な考え方として導入されている。

ユニバーサルデザインの地域づくり

高齢者や障害者を含めたすべての人にやさしいユニバーサルデザイン※のまちづくりを進めます。

このため、高齢者や障害者などに配慮された住宅や住環境の整備、利用するすべての人にやさしい道づくり、公共施設のバリアフリー※整備など、すべての人が安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」という考えを基本に、製品、建物、環境をあらゆる人が利用できるように、はじめから考えてデザインすること。

バリアフリー：障害のある人が社会生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去すること、またはその空間。まちづくりにおいては段差の解消、手すりや休憩所の設置などを念頭に使われている。

② 高齢社会に対応した保健福祉の推進

高齢者等の保健福祉の充実

高齢者や障害者が安心して生きがいを持って暮らせる地域社会づくりを進めます。

このため、保健福祉活動の拠点として既存施設の有効利用を図り、地域に根ざした福祉施策を展開し、地域格差のない保健、福祉、医療環境づくりに努めます。

通院バスなどの公共移送手段の確保

公的な交通機関の連絡が少ない地域に関しては、通院バスなどの公共移送手段の安定的な供給体制の確保に努めます。

③ 地域医療体制の整備

安心して暮らすための保健・福祉・医療サービスのネットワーク

旧町村間の保健施設や福祉施設などとの連携を図り、一次医療の徹底、地域医療の推進に向け、医療関係機関のサービス連携体制の強化を推進します。

遠隔地医療体制の充実

中山間地域など、専門医療施設などでの診療や通院が困難な地域において、情報通信システムの活用による遠隔地診療体制の確立に向け、関係機関などとの協議を進め、安心して暮らすことのできる体制づくりに努めます。

④ 子育て支援と女性の就労環境の整備

地域で支える子育て環境

少子化対策としては、子どもを持つこと、育てることに喜びや大きな価値を感じることができる地域社会の実現を目指します。このため、子どものしあわせを第一に考えながら、子育て家庭を社会全体で支援していくことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を進めます。

女性の社会参画支援体制

女性の社会参加を促進するために、男女共同参画社会の確立や母子・父子家庭の生活実態に即した経済的、精神的支援など福祉のこころを育む環境づくりを進めながら、きめ細かな対応を検討していきます。

保育施設の整備、充実

多様な保育ニーズに対応した保育施設の整備、充実を図ります。

⑤ コミュニティとボランティアネットワークの形成

住民の支えあいとコミュニティ※の強化を図るため、自治会など地縁を基礎としたコミュニティ活動、リサイクル、子育て、環境保全など特定のテーマに基づいて活動するテーマ型コミュニティ※やNPOなどへの支援、ボランティアネットワーク※など、新市民の行政との協働(パートナーシップ)※の関係をづくりあげていきます。

コミュニティ：本来は生活共同体という意味で、住民の自治活動の単位を表している。

テーマ型コミュニティ：サークル活動や集団スポーツ活動など、個人の志向によって集まる人々によって構成される組織、グループのこと。

ボランティアネットワーク：様々なボランティア活動の連携により、様々な情報や活動に対する協調体制をつくり、ボランティア活動を活性化するための機構。

協働(パートナーシップ)：官民一体となって、共に考えながら活動していく意味。

(4) 伝統と先端科学が融合した教育・文化のまちづくり（人づくり・文化振興）

学校、家庭、地域社会が連携し、子どもたちの教育環境づくりに取り組みます。

また、次代への歴史文化の継承を推進しながら、個性豊かな文化の香り高いまちづくりを進めます。

① 地域を愛する子どもを育て、将来の夢を育む教育の推進

学校教育の充実と青少年の健全育成の推進

子どもたちの生きる力を育むため、ゆとりある教育環境のなかで、基礎学力を身につけ、次世代を担うにふさわしい知性と情操を持ちあわせた子どもたちを育成していきます。その一貫として連携型の小中高一貫教育の実現に向けた検討を進めます。

飛騨の自然や人々とのふれあい活動

万波のブナ原生林や天生の湿原植物群落、池ヶ原湿原のミズバショウなどの貴重な植物の生育に関する調査活動や朝霧などの自然現象体験、数河・流葉、山之村高原などでの野外活動、山中和紙、わら細工、そば打ち、豆腐づくりなどの創作活動など、飛騨の豊かな郷土資源を活用した多様な体験活動を推進します。

また、地域の人々とのふれあいやボランティア活動を推進し、自然を愛し、たくましく生きる子どもたちの育成に積極的に取り組みます。

② 文化を学び文化に親しむ教育の推進

地域文化を受け継ぎ、伝統芸能を継承する教育

郷土の歴史や文化を大切にする教育に取り組みます。

このため、地域の文化についての学習やふるさと学習の推進をはじめ、小さい頃からの地域の祭りや芸能に触れる体験活動を通して、地域を愛し、文化を継承する教育環境の充実に努めます。

豊かな地域文化の保存

古川祭(起し太鼓)、神岡祭、小雀獅子、数河獅子、森茂獅子、太子踊り、へんべ獅子などの地域に数多く存在する伝統芸能を保全し、後世の人々に残すため、伝承者の育成や確保などの伝承活動の充実に努めます。

新たな文化、芸術活動の創造

伝統的文化を継承していく一方で、まんが、絵画、演劇、音楽など近代的な文化、芸術活動を推進し、新たな文化の創造に取り組みます。

③ 科学する心の教育の推進

宇宙時代型学習環境の整備

スーパーカミオカンデ及びカムランドが立地する神岡地区において、宇宙をテーマにしたさまざまな体験学習施設の整備や、科学する力の環境整備を推進し、子どもたちの宇宙や科学に対する学びの場の充実に努めます。

④ 明日を担う人材の育成と自主的な学習環境の支援

国際感覚あふれる人材の育成

小学校の段階から高度情報化、国際化に対応するため、情報化教育、英語教育を推進し、国際感覚のある住民を育成していきます。

住民の学習意欲を育む学習環境の整備

多様化する生涯学習ニーズに対応し、住民の自主的な活動や生涯学習への意欲を多様な形で支援する生涯学習プログラムを充実するとともに、情報通信機能を備えた図書館や、地域に根ざしたコミュニティ図書館*の整備など、住民が誇りと愛着の持てる地域文化の創造を支援します。

コミュニティ図書館：近隣の住民が徒歩や自転車で訪れ、利用できる小さな近隣図書館で、一般的には自治体の中央図書館等と連動し、中央図書館にある貸し出し対象の図書を予約したり、インターネットなどによって検索、TV画面において閲覧できるような機構となっている。

⑤ 健康づくりと地域交流を目的とした社会体育の推進

健康づくりや市民相互の対話を豊かにするため、社会体育・スポーツを振興し、健康で活力に満ちたまちづくりを進めます。

このため、住民が主体となって自主的に運営していく総合型地域スポーツクラブの充実を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

(5) 人びとの英知で支える自主自立のまちづくり（改革・協働）

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、地方の自立が一段と求められています。

新市は、真に自立した地方行政を目指し、市民ニーズに対応した行政サービスの展開を図ります。

① 新しい時代の成熟型コミュニティの育成

住民が主体的かつ積極的に活動を展開していくために、既存の自治コミュニティの活性化を進めるとともに、世代に応じた活動テーマや活動の場づくりなど、多様化する生活様式や就業構造にも配慮した活動について検討を進めます。

都市づくりは、住民や地元企業などの参画のもとで、行政と住民が一体となったパートナーシップによる生活の場づくりを進めます。

② 市民サービスの IT 化による向上

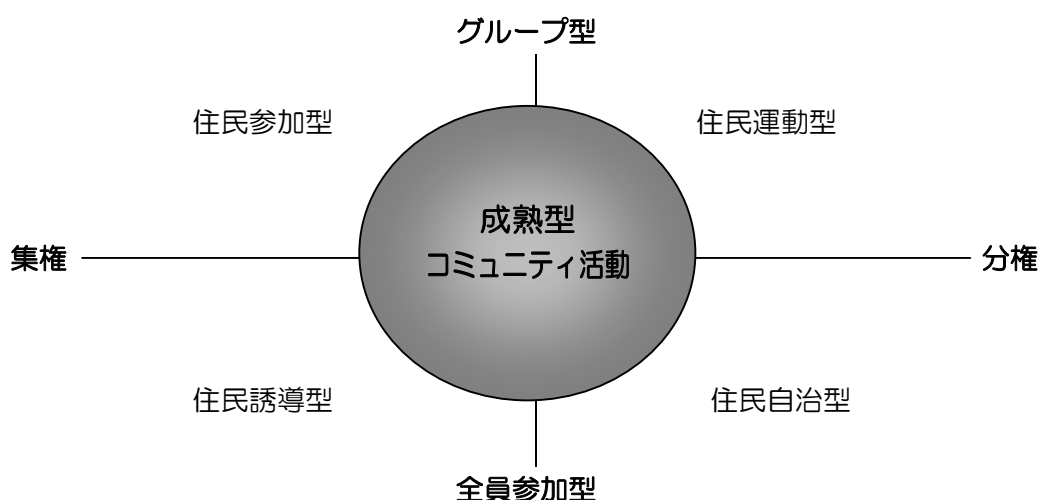
従来の広報・広聴体制に加え、ケーブルテレビやホームページ等による広報体制の拡充に努めます。

また、地域情報通信網を生かした市民サービスの電子化などを目指した各種施策を展開します。

③ 行政運営の効率化と財政の健全化

今後、政策立案能力の向上及び財政の健全化など、行財政能力の強化に努めるとともに、高度情報化にも対応し、行政のスピードアップと事務の効率化、行政情報を住民と共有する体制づくりを進めます。また、住民の理解と協力を得ながら、徹底した行財政改革に取り組むなど、経営感覚をもった行政運営に努めます。

成熟型コミュニティ活動の構成概念図



5. まちづくりの推進に向けて

新市のまちづくりの推進に向けて、特に以下の項目に留意していきます。

(1) パートナーシップによるまちづくり

まちづくりについては、住民、行政、企業、各種団体など地域に関連するすべての人々のパートナーシップが重要です。特に、新市においては、地域の拠点となる振興事務所を設置し、地域住民との深い連携体制と相互理解を図りながらまちづくりを進めていきます。

(2) 計画的なまちづくり指針の策定

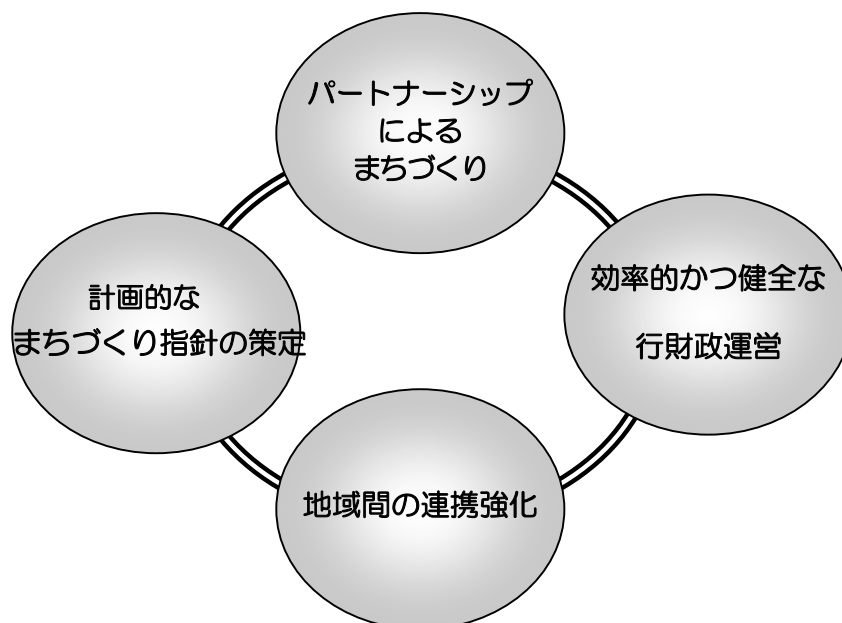
現在の各町村の総合振興計画など既存策定計画との整合性を十分に図るとともに、地域の特性を視野に入れ、今後の課題・基本方針で整理されたことを、各分野との関連性をもって積極的に取り入れた新たなまちづくりの指針を策定することが必要です。

(3) 効率的かつ健全な行財政運営

行財政改革を進めていくうえで、透明性のある行政機構と開かれた行政のあり方を示すとともに、改革に対する行政職員の意識を高めながら、新たなまちにおける地域間格差を生み出さない施策と行財政の効率化など適正な改革を進めていきます。

(4) 地域間の連携強化

まちづくりは、まちの中だけで行われるものではなく、さまざまな地域との連携、人・もの・情報の交流を推進し、新たな発想を念頭に置きながら、広域的視野をもってまちづくりを進めていきます。



6. まちづくりのゾーニング

新市の骨格的構造は、以下に示す骨格軸及び地域の立地特性を活かしたゾーニングによって、新たな地域社会づくりに向けた取り組みを進めていきます。

(1) まちを連携する骨格軸の考え方

新しいまちの形成を念頭に、主要な骨格軸として、国道 41 号を南北幹線軸に、また、河合村と古川町を連絡する国道 471・472 号、及び国道 360 号の一部を東西幹線軸として位置づけます。

また、主要地方道神岡・河合線など南北幹線軸と東西幹線軸を連絡する道路を補助幹線軸として位置づけます。

そしてこれらの幹線軸によって、古川町、河合村、宮川村、神岡町を連絡する生活圏道路を構成します。

冬期に豪雪に見舞われる河合村や宮川村および神岡町の山間部においては、雪崩による集落の孤立を防止するため、雪に強い道づくりを進めます。

(2) 地域振興に向けた活動の促進ゾーン

① 自然、環境保全ゾーン

河合村、宮川村においては、ブナの原生林や湿原植物群落、ミズバショウ群生地などが分布する優れた自然環境を有していることから、自然環境の保全を図るゾーンとして位置づけます。

このため、森林や湿原植物などの生育環境の保全、宮川、小鳥川などの溪流環境の保全に努めます。

また、既存集落地においては、周辺の自然環境との調和を図りつつ、生活環境の改善を進め、心やすらぐうるおいに満ちた集落環境づくりを推進していきます。

② 新しい農産品づくりゾーン

神岡町の山之村地域を中心とした一帯において、良好な自然環境やこれまで培ってきた農業生産力を活かし、新しい農産品づくりゾーンとして位置づけます。

このため、消費者のニーズに対応した安心・安全な農畜産物の生産や、これらを加工する食材加工施設、乳製品加工施設等の整備を進め、食材供給基地の形成を目指します。

また、農業生産地域において「農」とふれあえる機能の充実を図るため、体験農業や食材の販売・提供を目的とした交流促進販売施設の整備等により、都市住民との交流拡大を進めていきます。

③ 里山居住環境整備ゾーン

丘陵、田畑、棚田、雑木林、小川、集落などが広く分布する一帯を里山居住環境整備ゾーンとして位置づけ、人と自然が共存する良好な居住地としての環境整備を推進していきます。

このため、棚田や雑木林などの良好な里山の環境並びに景観の保全や、文化資源の保全に努めるとともに、道路や排水路の整備、若年人口定着のための住宅整備などにより、自然と住環境が調和した快適でうまいおいのある居住区づくりを目指します。

(3) まちづくり推進エリア

① 都市の生活エリア

古川町や神岡町の中心地をまちの生活拠点として位置づけ、居住、就労、教育、福祉、医療などの生活関連機能の集積、充実により、利便性や快適性に富んだ市街地環境の形成を進めていきます。

また、多くの人々が訪れ、賑わいのある拠点とするため、集客力ある観光や商業の育成、歴史・文化性の向上などによる魅力ある交流空間づくりを目指します。

② 観光交流エリア

流葉や数河等の高原や観光ヤナ、各種保養施設、個性的な文化施設、スポーツ施設などを活用して、滞在型の健康保養基地を形成するとともに、アウトドアスポーツやグリーンツーリズム、等の推進により、山岳・里山の特色を活かした観光交流拠点の形成を進めていきます。

③ 体験型学習教育エリア

体験型学習教育拠点は地域に点在する山、里、川の自然や、歴史・文化のあふれる魅力を活用し、キャンプ、カヌー等の屋外活動や、川遊び、溪流釣り等の自然体験、古代生活や和紙の手づくり体験等歴史文化学習の体験フィールド環境の充実を目指す地区です。

体験学習を通して、子どもたちの生きる力を育むとともに、地域の人々とのふれあいや世代間交流を推進していきます。

(4) 土地利用の基本的な方向

新市のまちづくりを実現するために、住民のための限られた資源である土地を、公共の福祉を優先し、人と自然との調和を図りながら、4町村の土地利用計画を基本に均衡のとれた有効な活用を図ります。

市街地地域は、居住や経済活動の環境整備、安全や快適性の確保などに努め、市街地機能の充実を目指した活用を図ります。

農業地域は、生産促進、自然景観保全及び循環機能への配慮などに努め、生産と生活の活性化拠点としての活用を図ります。

森林地域は、生産、土地保全、自然や水源の保全及び交流の場としてなど公益的視点での活用を図ります。

第5章 まちづくりに向けた施策

1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり（生活環境整備対策）

（１） 山岳資源や森林資源を継承する資源循環への取組

貴重な原生林の保全や棚田景観の保全、修景事業を積極的に進めます。

また、環境保全型農業や廃棄物の排出抑制、リサイクル等の推進による資源循環型のまちづくりに向けた取り組みを進めます。

【施策項目】

【主要事業】

自然環境の保全

森林環境保全整備事業

朝霧プロジェクトの推進

景観の保全

棚田景観の保全

エネルギー対策

バイオマスエネルギーの活用

環境・リサイクル

ゴミ塵芥収集事業の整備

廃棄物処理施設整備事業

（２） 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

地域内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す幹線道路網の整備を推進します。

また、住民に最も身近な集落内の生活道路についても、交通安全面や防災面等に配慮し、計画的に改良を進めます。さらに、道の駅についても整備を推進します。

【施策項目】

【主要事業】

幹線道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）〔県事業〕

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）〔県事業〕

緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）〔県事業〕

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕

公共特殊改良事業（一般国道360号）〔県事業〕

県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕

県単道路改良事業（一般国道360号）〔県事業〕

県単道路改良事業（一般国道471号）〔県事業〕

県単道路改良事業（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕

県単道路改良事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕

県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕

地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）〔県事業〕

県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕

幹線道路網の整備	道の駅整備事業
生活道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）〔県事業〕
	地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）〔県事業〕
	市道建設・改良事業
除雪対策	除雪体制の強化
公共交通対策	バス運行体系の検討

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

（３） ＩＴ社会に対応した情報通信基盤の整備

急速に進展する情報化社会に適切に対応するため、新市においても、地域の情報化に向け、情報通信基盤の整備を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
情報通信基盤の整備	地域情報基盤整備事業 高速情報通信網の整備
難視聴対策	中継施設の整備
移動体通信網の拡充	地域情報基盤整備事業（再掲）

（４） 暮らしを快適にする居住環境の整備

地域の快適な暮らしと活性化を図るため、町並みの整備を進めるとともに、上水道や下水道、斎場、墓地等の整備を推進します。

また、公営住宅について、新市における一体的な計画を立て、整備を推進するとともに、若者のニーズに対応した住宅の整備等により若者定住を促進します。

【施策項目】	【主要事業】
町並み整備	町並み環境整備事業 景観に配慮したサイン整備
上下水道の整備	簡易水道等施設整備事業 水道水源開発等施設整備事業 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 個別排水処理施設整備事業
若者の定住環境の整備	中山間地域農村活性化総合整備事業、南古城地区〔県事業〕 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、古川西地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、神岡地区〔県事業〕 中山間地域総合整備事業、飛騨西部地区〔県事業〕

中山間地域総合整備事業、北吉城地区〔県事業〕
公営住宅建設事業

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

(5) 安全で安心して暮らせる社会システムの整備

住民が安心して生活できるまちづくりを目指し、消防・救急体制や災害に対する応急体制を整備します。

このため、防災機能の整備充実や、消防団装備の充実、適正な消防力配置等を推進していきます。また、災害防止のため、治山治水や急傾斜地の崩壊防止対策、河川改修等にも取り組みます。

【施策項目】	【主要事業】
地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業
消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業
交通安全対策	交通安全事業
河川・砂防事業	社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕 防災・安全交付金事業（砂防）〔県事業〕 地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕 県単通常砂防事業〔県事業〕 防災・安全交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕 地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕 防災・安全交付金事業（総合流域防災事業（雪崩））〔県事業〕 地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕 県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体:市）〕 市単河川改良事業〔市事業〕

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

2. 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

（１）健康食材の供給と農産物の高付加価値化

高付加価値型の農林水産業を目指し、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。また、新しい農林業の確立を目指し、特産品開発やブランド化に向けた取り組みを展開します。

【施策項目】

【主要事業】

農林業の振興

広域農道整備事業、奥飛騨地区〔県事業〕
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部２期地区〔県事業〕
基幹農道整備事業、古川南部３期地区〔県事業〕
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡２期地区〔県事業〕
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡３期地区〔県事業〕
基幹農道整備事業、神岡４期地区〔県事業〕
県営かんがい排水事業、三ヶ区地区〔県事業〕
経営体育成基盤整備事業、玄の子地区〔県事業〕
地域防災対策総合治山事業、河合地区〔県事業〕
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区〔県事業〕
生活環境保全林整備事業、黒内地区〔県事業〕
公共治山事業（地区指定事業以外）〔県事業〕
県単治山事業〔県事業〕
森林居住環境整備事業、洞～数河線〔県事業〕
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線〔県事業〕
県単独土地改良事業中農業農村整備事業
基盤整備促進事業（農業用施設、農道等）
農畜産物生産加工施設整備事業
水産物生産加工施設整備事業
森林環境保全整備事業（再掲）
農山漁村地域整備交付金
地方創生道整備推進交付金
県単林道開設等事業

農産物等のブランド化・高付加価値化

米、高冷地野菜、果樹、飛騨牛等のブランド化・高付加価値化

特産品の開発

特産品の開発 農林水産品研究支援事業

(2) 「匠の技」の継承など技術の養成・活用

「匠の技」の産業の活性化を図り、全国ブランドの確立に向けた取り組みを展開します。

【施策項目】	【主要事業】
工業の振興	企業誘致の推進 工業団地の整備事業
技能者の育成	マイスター制度の検討 空き家活用対策の促進
「匠の技」の継承対策	ブランド化の推進

(3) 地域資源を活用した交流産業の振興

古川や神岡の街並みや、古川祭、宮川のヤナ等の既存の観光資源の魅力向上や観光拠点のネットワーク化等による観光振興に努めます。

また、点在する体験施設や宿泊施設の有効利用により、体験・交流型観光や宿泊・滞在型観光を推進します。

一方、コミュニティビジネス等、地域経済の発展に貢献する新たな産業の育成にも取り組みます。

【施策項目】	【主要事業】
観光資源のブラッシュアップ	既存施設のネットワーク化 棚田景観の保全（再掲） 新たな観光資源の発掘
地域と連携した観光振興	農業体験施設整備事業 山村体験施設整備事業
交流拠点の整備	まちづくり総合支援事業 遊歩道整備事業 河川公園整備事業 道の駅整備事業（再掲） パーキングエリアの利活用

3. ぬくもりとやさしさが誘^{いざな}う安心のまちづくり（福祉・医療・少子化対策）

（１） 社会福祉の基盤整備

障害者が地域社会のなかで、生きがいのある生活や自立した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

また、高齢者や障害者を含めたすべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを目指します。

【施策項目】	【主要事業】
福祉機能の強化	福祉事務所の設置
ユニバーサルデザイン	公共施設のバリアフリー整備
地域格差の是正	地域福祉体制の整備
施設のネットワーク化	福祉関連施設の有効利用

（２） 高齢社会に対応した保健福祉の推進

高齢者福祉の一層の充実を図るため、高齢者が安心して利用できる福祉施設の整備拡充を図るとともに、寝たきり予防や介護予防などに関する施策の充実を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
生き甲斐づくり対策	生き甲斐づくり事業の推進
地域格差の是正	老人福祉施設整備事業
交通手段の確保	福祉サービス車両の充実

（３） 地域医療体制の整備

住民が健康で安心して暮らすことができる地域医療の確立に向け、その一環として、医療機器や往診車などの設備の充実を推進します。

また、住民の健康づくりの活動拠点である保健センターの整備改善を促進します。

【施策項目】	【主要事業】
医療施設のネットワーク化	地域医療体制の充実
地域格差の是正	在宅介護サービスの充実
	健康管理システムの整備
遠隔地医療体制の整備	情報通信システムの活用
	医療サービス車両の充実

(4) 子育て支援と女性の就労環境の整備

多様な保育ニーズに対応できるよう保育所の機能の拡充や、保育施設の適正配置を推進します。

また、地域子育て支援センターを整備し、地域一体で子育て家庭を支援していく取り組みを推進します。

【施策項目】	【主要事業】
少子化対策の推進	保育サービスの充実 保育施設の適正配置の検討および整備 子育て支援策の充実
男女共同参画社会の確立	意識改革・啓蒙活動の推進 育児・介護制度の充実 雇用機会の創出

(5) コミュニティとボランティアネットワークの形成

自治会などを基礎としたコミュニティ活動、テーマ型コミュニティやNPOへの支援など、住民と行政との協働関係の強化に努めます。

【施策項目】	【主要事業】
コミュニティの強化 NPOやボランティアとの連携強化	自治活動への支援 NPOへの支援 ボランティア組織の整備

4. 伝統と先端科学が融合した教育・文化のまちづくり（人づくり・文化振興）

（１） 地域を愛する子どもを育て、将来の夢を育む教育の推進

良好な教育環境の創造に向け、校舎の改築や学校施設の整備充実を推進するとともに、スクールバスの充実等による快適な通学環境を確保します。

【施策項目】	【主要事業】
学校教育の充実	小中学校施設整備事業 小中学校パソコン整備事業 スクールバス関連整備事業
青少年の健全育成	教育環境整備の推進 小中高一貫教育の検討

（２） 文化を学び文化に親しむ教育の推進

地域の文化遺産を次代に継承するため、小鷹利城跡の整備や江馬氏城館跡発掘等の重要な文化財の保護策を講じます。

また、地域文化の保全や、住民の地域文化に対する理解やふれあいの場として、既存の民俗資料館や郷土資料館の機能充実や、新たな施設整備を推進していきます。

【施策項目】	【主要事業】
文化振興の拠点整備	まちづくり総合支援事業（再掲）
地域の歴史文化の保存	埋蔵文化財の発掘・保護 伝承文化や伝統行事の保存
地域文化や自然と親しむ体験型学習の推進	既存施設の有効利用

（３） 科学する心の教育の推進

スーパーカミオカンデ等が立地する神岡地区において、子どもたちの宇宙や自然科学に対する関心を高め、学習する場として宇宙体験学習施設の整備を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
体験学習環境の整備	スペースキャンプ整備事業

(4) 明日を担う人材の育成と自主的な学習環境の支援

小学生の頃から高度情報化に対応するため、情報化教育の推進を図るとともに、住民の自主的で主体的な生涯学習活動を支援するため、生涯学習施設や地区公民館の機能整備を推進します。

【施策項目】	【主要事業】
国際化への対応	友好提携活動の推進 中学生海外派遣制度の充実
社会教育の強化	生涯学習施設の充実 生涯学習活動の支援

(5) 健康づくりと地域交流を目的とした社会体育の推進

健康づくりや市民相互の対話を豊かにするため、社会体育やスポーツ活動を推進し、健康で活力に満ちたまちづくりを進めます。

このため、各種スポーツ施設の整備充実を推進していきます。

【施策項目】	【主要事業】
健康づくりの推進	スポーツ施設整備事業 地域スポーツ活動への支援
市民相互の対話推進	住民団体の参画育成

5. 人びとの英知で支える自主自立のまちづくり（改革・協働）

（１） 新しい時代の成熟型コミュニティの育成

住民が主体的かつ積極的に活動を展開していくために、既存の自治コミュニティの活性化を進めるとともに、世代・テーマに応じた活動の場の創出、等の取り組みを進めます。真に自立した地方行政を目指し、住民参画による行政と住民が一体となったまちづくりを推進していきます。

【施策項目】

【主要事業】

自治コミュニティの強化	交流施設の充実 地域活動活性化への支援
市民協働のまちづくり	行政の情報公開の推進 協働まちづくり事業への支援

（２） 市民サービスのＩＴ化による向上

従来の広報・広聴体制に加え、新たな広報体制の拡充に努めます。
地域情報通信網を活かした市民サービスの電子処理等、各種施策を展開します。

【施策項目】

【主要事業】

住民サービスの格差是正	行政情報ネットワークの構築
協働意識の醸成	行政の情報公開の推進（再掲）
広報体制の拡充	地域情報基盤整備事業

（３） 行政事務の効率化と財政の健全化

行政運営の効率化に努めるとともに、経営感覚を持った財政運営に努めます。
また、行政情報を住民と共有する体制づくりを努めます。

【施策項目】

【主要事業】

行政能力の強化	行政の情報化推進 庁舎関係整備事業
協働意識の高揚と体制の整備	住民参加システムの構築
経営感覚の徹底	政策評価体制の導入

第6章 新市における県事業の推進

第5章で整理した主要事業のうち岐阜県が事業主体となって行う事業を再整理します。
河川・砂防事業、幹線道路網の整備、農村や農業施設の整備、森林の整備など基盤整備関連事業が中心です。

【施策項目】	【主要事業】
幹線道路網の整備	社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号） 社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線） 緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線） 社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線） 公共特殊改良事業（一般国道360号） 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線） 県単道路改良事業（一般国道360号） 県単道路改良事業（一般国道471号） 県単道路改良事業（主要地方道神岡河合線） 県単道路改良事業（主要地方道古川清見線） 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線） 地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線） 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）
生活道路の整備	社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線） 地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）
河川・砂防事業	社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川） 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川） 県単河川局部改良事業（一級河川山田川） 県単河川局部改良事業（一級河川太江川） 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川） 県単河川局部改良事業（一級河川戸市川） 防災・安全交付金事業（砂防） 地域自主戦略交付金事業（砂防） 県単通常砂防事業 防災・安全交付金事業（急傾斜地） 地域自主戦略交付金事業（急傾斜地） 防災・安全交付金事業（総合流域防災事業（雪崩）） 地域自主戦略交付金事業（雪崩）
農林業の振興	広域農道整備事業、奥飛騨地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区 基幹農道整備事業、古川南部3期地区

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 2 期地区
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 3 期地区
基幹農道整備事業、神岡 4 期地区
県営かんがい排水事業、三ヶ区地区
経営体育成基盤整備事業、玄の子地区
中山間地域農村活性化総合整備事業、南古城地区
中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区
中山間地域総合整備事業、古川西地区
中山間地域総合整備事業、神岡地区
中山間地域総合整備事業、飛騨西部地区
中山間地域総合整備事業、北古城地区
地域防災対策総合治山事業、河合地区
地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区
生活環境保全林整備事業、黒内地区
公共治山事業（地区指定事業以外）
県単治山事業
森林居住環境整備事業、洞～数河線
ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

第7章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、市民サービスと地域バランスの観点から、従来までの利便性を損なうことのないよう配慮し、適正に配置します。

また、新たな公共的施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や効率性について十分議論するとともに、既存施設の有効活用など、効率的な整備に努めます。

○ 振興事務所の設置

新市の建設にあたっては、地域の文化や個性を継承しつつ、住民の意向を尊重したまちづくりを進める基本的な考え方にに基づき、旧町村に振興事務所を設置し、地域住民に最も身近な行政拠点として、日常性の高い行政サービスを行うとともに住民参加や地域のまちづくりを推進し、効果的なまちづくりを進めていきます。

振興事務所の位置図

第8章 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後20年間について普通会計ベースで推計したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、住民負担・サービス水準に関する調整方針、合併に伴う経費節減、国の財政支援などを反映させ、堅実な財政運営に心がけるようにしています。

(1) 歳入

地方税

① 市町村民税

- ・ 個人の市町村民税は、将来推計人口を基に、経済情勢を勘案して推計しています。
- ・ 法人の市町村民税は、過去の実績を踏まえ、経済情勢を勘案して推計しています。

② 固定資産税

- ・ 過去の実績を踏まえ、経済情勢を勘案して推計しています。

地方交付税

① 普通交付税

- ・ 合併後10年間の特例制度である、個々の町村が合併しなかった場合として算定した合併算定替数値で推計しています。
- ・ 合併特例債の元利償還金にかかる交付税算入額等を加算して推計しています。

② 特別交付税

- ・ 合併による特例措置分を加算して推計しています。

分担金及び負担金

- ・ 過去の実績を踏まえ、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、合併調整方針などを勘案して推計しています。

使用料及び手数料

- ・ 過去の実績を踏まえ、合併調整方針などを勘案して推計しています。

国庫支出金・県支出金

- ・ 過去の実績と、国・県の同行を勘案して推計しています。
- ・ 新市まちづくり計画に基づく主要事業や、合併市町村補助金などを勘案して推計しています。

財産収入・寄附金

- ・ 過去の実績を踏まえて推計しています。

繰入金

- ・ 主要事業の実施に伴う年度間の財源調整をするため、各種基金を効率的に活用する方針で推計しています。

諸収入

- ・ 過去の実績を踏まえ、合併調整方針などを勘案して推計しています。

地方債

- ・ 過去の実績を踏まえて推計しています。
- ・ 新市まちづくり計画に基づく主要事業の合併特例債発行分を見込んで推計しています。

(2) 歳出

人件費

- ・ 適正な定員管理に基づいて積算した一般職員分と、合併に伴う特別食等の人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

- ・ 過去の実績と、人口の高齢化を勘案して推計しています。
- ・ 合併調整方針に基づく行政サービスの格差是正などを勘案して推計しています。

公債費

今後の地方債の発行予定額に応じ、償還額を見込んで推計しています。

物件費

- ・ 過去の実績を踏まえ、合併による事務経費などの削減効果を見込んで推計しています。

維持補修費

- ・ 過去の実績を踏まえ、新市における行政財産等の管理状況を勘案して推計しています。

補助費等

- ・ 過去の実績を踏まえ、合併調整方針に基づく行政サービスの格差是正などを勘案して推計しています。

繰出金

- ・ 国民健康保険・介護保険は現行制度を基本とし、下水道事業などの各種特別会計は収支見通しや過去の実績、合併調整方針などを勘案して推計しています。

積立金

- ・ 合併特例債のうち合併後の市町村振興のための基金造成分の積立を見込んで推計しています。

当市・出資・貸付金

- ・ 過去の実績を踏まえて推計しています。

普通建設事業

- ・ 新市まちづくり計画に基づく主要事業と、経常的な普通建設事業を見込んで推計しています。

歳入

(単位:百万円)

区 分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
地方税	3,465	3,475	3,473	3,820	3,860	3,689	3,606	3,632	3,504	3,515	3,437	3,454	3,464	3,459	3,415
地方譲与税	279	337	459	228	222	208	203	181	170	162	154	161	139	138	137
利子割交付金等	42	37	36	38	24	20	19	19	15	38	35	40	19	36	29
地方消費税交付金	300	277	288	281	253	264	263	255	249	247	299	492	430	438	441
ゴルフ場利用税交付金	8	7	7	6	5	4	10	5	5	5	5	5	5	5	4
自動車取得税交付金	126	125	128	123	109	64	58	41	57	51	18	35	32	43	41
地方特例交付金	110	107	82	23	42	50	65	57	10	8	8	7	6	8	7
地方交付税	6,855	6,854	6,654	6,501	6,900	6,986	7,507	7,605	8,324	8,612	8,259	8,173	7,861	7,605	7,214
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	2	2	2
分担金及び負担金	294	256	268	236	251	260	243	227	162	153	216	149	150	153	327
使用料及び手数料	418	459	479	474	443	438	427	429	423	414	412	414	420	419	348
国庫支出金	2,455	2,824	1,928	1,624	1,616	2,067	3,266	1,566	1,647	1,322	1,533	1,485	1,248	1,268	1,694
県支出金	1,349	1,571	1,302	1,400	1,173	1,091	1,006	1,043	995	867	862	1,290	1,189	1,002	1,473
財産収入	83	50	101	95	91	110	158	106	87	99	98	91	246	60	89
寄付金	166	22	1,515	30	5	13	9	33	6	10	20	140	308	370	394
繰入金	1,722	1,293	801	878	1,508	596	733	527	399	182	330	695	925	3,050	1,201
繰越金	1,688	2,163	1,603	1,517	627	1,304	524	652	659	715	668	933	956	600	893
諸収入	303	283	398	378	341	350	416	498	525	598	523	497	552	694	498
地方債	2,175	2,855	2,077	2,321	2,683	2,353	3,598	2,135	3,042	1,330	1,814	2,044	1,199	1,280	1,177
合 計	21,843	23,000	21,604	19,978	20,158	19,872	22,115	19,015	20,282	18,331	18,694	20,108	19,151	20,630	19,384

(単位:百万円)

区 分	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
地方税	3,425	3,348	3,274	3,246	3,216
地方譲与税	164	164	164	176	176
利子割交付金等	26	26	26	26	26
地方消費税交付金	460	595	595	595	595
ゴルフ場利用税交付金	5	5	5	5	5
自動車取得税交付金	29	29	29	29	29
地方特例交付金	38	10	10	10	10
地方交付税	7,000	7,132	7,025	6,841	6,553
交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2
分担金及び負担金	192	164	164	164	164
使用料及び手数料	383	390	390	390	390
国庫支出金	1,461	1,076	1,076	1,076	1,076
県支出金	1,333	1,047	1,047	1,047	1,047
財産収入	47	47	47	47	47
寄付金	300	300	300	300	300
繰入金	1,054	966	978	891	778
繰越金	351	-	-	-	-
諸収入	455	455	455	455	455
地方債	3,087	1,118	1,010	1,010	1,010
合 計	19,812	16,874	16,597	16,310	15,879

歳出

(単位:百万円)

区 分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人件費	3,053	2,856	2,780	2,705	2,592	2,526	2,532	2,473	2,381	2,396	2,441	2,469	2,435	2,500	2,474
物件費	2,197	2,263	2,449	2,515	2,655	2,519	2,459	2,523	2,418	2,459	2,587	2,942	2,667	2,626	2,956
維持補修費	289	573	303	362	299	435	416	426	385	374	637	246	599	528	516
扶助費	923	878	934	1,032	1,066	1,126	1,443	1,471	1,535	1,660	1,736	1,758	1,793	1,802	1,824
補助費等	1,119	1,095	1,271	1,444	1,245	1,651	1,148	1,153	1,268	1,175	1,162	1,443	1,478	1,445	1,442
うち組合負担金	108	105	123	148	134	136	136	142	143	133	134	149	132	129	117
公債費	3,749	2,636	2,575	2,549	2,707	2,805	2,772	2,902	2,604	2,895	2,937	2,982	2,958	2,944	2,867
積立金	898	1,247	2,472	1,056	632	342	1,291	377	887	860	391	805	975	2,553	830
投資・出資・貸付金	115	115	115	115	120	405	307	239	299	339	336	516	316	316	336
繰出金	1,692	1,828	1,909	1,864	2,005	2,106	2,143	2,089	2,080	2,043	2,037	2,095	2,083	2,379	2,184
普通建設事業	5,645	7,906	5,279	5,179	5,162	5,123	6,492	4,002	5,112	2,762	2,796	3,286	2,657	2,516	3,813
予備費															142
合 計	19,680	21,397	20,087	18,821	18,483	19,038	21,003	17,655	18,969	16,963	17,060	18,542	17,961	19,609	19,384

(単位:百万円)

区 分	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
人件費	2,552	2,552	2,552	2,552	2,552
物件費	3,181	3,019	3,019	3,019	3,019
維持補修費	530	500	500	500	500
扶助費	1,885	1,827	1,827	1,827	1,827
補助費等	1,583	1,509	1,509	1,509	1,509
うち組合負担金	118	118	118	118	118
公債費	2,840	2,923	2,754	2,467	2,036
積立金	206	150	150	150	150
投資・出資・貸付金	318	318	318	318	318
繰出金	2,243	2,218	2,218	2,218	2,218
普通建設事業	4,421	1,808	1,700	1,700	1,700
予備費	53	50	50	50	50
合 計	19,812	16,874	16,597	16,310	15,879